

豊岡市障害者福祉計画（H28.3）

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
1. 「自己実現」できるまちづくり			
(1) 教育の充実			
学校施設・設備の改善 (教育総務課)	学校園において、障害のある児童・生徒が不自由さを感じないように、障害のある人や保護者の意見を聞き、施設・設備のバリアフリー化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中小学校耐震補強改修（トイレ改修等）・・・完了</li> <li>・八代小学校耐震補強改修（トイレ改修等）・・・完了</li> <li>・豊岡南中学校耐震補強改修（トイレ改修等）・・・完了</li> <li>・日高小学校トイレ改修工事・・・完了</li> <li>・学校施設整備計画の見直し・・・完了</li> <li>・竹野小学校特別支援学級新設改修工事・・・完了</li> </ul>	具体的な施設整備計画は未定。
学校教育等の充実 (こども教育課)	<p>障害のある児童・生徒、また、LD、ADHD、高機能自閉症など、学習に何らかの支援を必要とする発達障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりの障害の状態やその特性に応じた指導の充実を図るとともに、教育介助員を配置するなど生活や学習の支援を行います。</p> <p>また今後、保育所・幼稚園・認定こども園などにおいても、児童一人ひとりの障害の状態やその特性に応じた保育の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する園児・児童・生徒の実態調査を実施した。</li> <li>・介助員、スクールアシスタントを、201名の園児、児童、生徒に対して、市内24校園に38名を配置した。</li> <li>・介助員、スクールアシスタント対象の研修を8月に行い、「子どもの理解と支援の在り方」について、阿部昇スクールカウンセラーから講義を受け、演習を行った。</li> <li>・12月に2回目の研修を行い、特別な支援を要する子どもの事例研修を通して、具体的な支援の在り方を協議した。少人数のグループ協議形式で行い、それぞれ、豊岡市こども支援センターの臨床心理士、特別支援教育アドバイザー、特別支援教育コーディネーターが指導助言を行った。</li> <li>・学校生活支援教員（県費）4名で、24校、93名の児童生徒を対象に通級指導教室を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する園児・児童・生徒の実態調査の実施。</li> <li>・介助員、スクールアシスタントの適切な配置。</li> <li>・介助員、スクールアシスタント対象の研修会の実施。</li> <li>・学校生活支援教員による通級指導教室の実施。</li> </ul>
学校教育等の充実 (こども育成課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・認定こども園 公立保育所・認定こども園の2号・3号認定は、軽度障害児3人に1人、中度以上障害児2人に1人の基準で保育士を加配 28年2月1日現在の状況として、重中度障害児4人に対し、保育士2.0人 軽度障害児7人に対し、2.32人を加配した。</li> <li>・幼稚園 公立幼稚園への介助員の配置 27年度→3園に介助員を各1人加配した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・認定こども園 ①公立保育所及び認定こども園長時間児は、軽度障害児3人に1人、中度以上障害児2人に1人の基準で保育士を加配する。 ②私立保育所及び認定こども園長時間児は、公立園の加配基準に準じ補助金を交付する。私立認定こども園（学校法人以外）の短時間児は、特別児童扶養手当受給対象児童又は医師の意見書等により特別の支援を要する児童が園全体で2人以上在園する場合に補助金を交付する。</li> <li>・幼稚園 公立幼稚園及び認定こども園短時間児へ介助員の配置を行う。</li> </ul>
サポートファイルの活用 (社会福祉課)	<p>発達障害児など何らかの支援を要する児童を対象に、サポートファイルを活用した支援を行います。</p> <p>今後、保護者や関係機関への周知を図るとともに、サポートファイルが就労期までつながる支援ツールとして活用されるよう各関係機関の情報共有と連携強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月に平成26年度申込児童・生徒のサポートファイルを引き継いだ。平成28年1月末現在、利用者数196名（市内小学校26校 市内中学校9校 特別支援学校2校 に管理依頼）。サポートファイルの対象者を中学3年生にまで拡大し、11月頃から案内・申込受付を開始した。平成27年度申込者は平成28年1月末現在43名（新小1 32名、小学在校生 6名、新中1 4名、高校進学予定 1名）。</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会でサポートファイルの活用について説明した。</li> <li>・豊岡市発達障害児等支援連絡会議を年2回実施した（第1回：H27.8.27、第2回：H27.12.25）。</li> <li>・来年度対象者が初めて高校に進学するにあたり、高校への周知等図るため10月～11月にかけて市内各校や但馬支部県立学校生徒指導協議会教育相談部会研修会にてサポートファイルの概要説明を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度申込者のサポートファイルの管理依頼及び引継ぎの実施。</li> <li>・サポートファイルの活用を図るため、『活用の手引』等を作成し、学校等に対して周知を図る。</li> <li>・豊岡市発達障害児等支援連絡会議を実施し、関係各課及び関係機関と連携して、サポートファイルの作成、周知等に継続して取り組むとともに、障害児支援に関する協議を行う。</li> <li>・サポートファイルの活用状況については、保護者向けアンケートを実施する。</li> </ul>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
サポートファイルの活用 (こども教育課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北但広域療育センターと連携し、サポートファイルの内容の引継ぎとその活用、実際の支援の方法について各校を巡回し指導した。(4月～5月)</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会において、社会福祉課の職員による活用についての説明を実施。</li> <li>・特別支援学級在籍者に対して、教育相談等で保護者に啓発。</li> <li>・通常学級在籍者に対して、豊岡市教育相談や各校園における就学指導を通して、保護者に啓発。</li> <li>・豊岡市発達障害児等支援連絡会と連携した中学校から高校等へのサポートファイルの引継ぎについて継続協議。</li> <li>・サポートファイルの活用についての研修会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北但広域療育センターと連携したサポートファイルの引継ぎと、各校への巡回指導の実施。(4月～5月)</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会において、活用についての研修の実施。(校内での適切な活用、引継、保護者との連携等)</li> <li>・特別支援学級在籍者に対して、教育相談等で保護者に啓発。</li> <li>・通常学級在籍者に対して、豊岡市教育相談や各校園における就学指導を通して、保護者に啓発。</li> <li>・豊岡市発達障害児等支援連絡会と連携した中学校から高校等へのサポートファイルの引継ぎについて継続協議。</li> </ul>
サポートファイルの活用 (こども育成課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートファイルの説明会・申込・作成・・・説明会を開催し、発達支援記録(幼・保・認定こども園)作成、各園で記録確認を行う。(1月28日、39名)</li> <li>・サポートファイルの学校への周知・・・特別支援コーディネーター等の研修会の際、サポートファイル活用について周知を図る。こども教育課で実施。</li> <li>・発達障害児の就学に向けてのスケジュール表を作成し、保護者へ手続き等の手順を伝える。合わせてサポートファイル理解のために仕組み図式化について検討した。</li> <li>・従来の就学支援に加え、放課後等デイ等、他の場面での活用できるように仕組みをつくる・・・次年度への課題</li> <li>・高校や専門学校へつなぐことを目的に、各校へ説明していくことや引継ぎ様式を検討した・・・5か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートファイルの説明会・申込・作成・・・説明会を開催し、発達支援記録(幼・保・認定こども園)作成、各園で記録確認を行う。</li> <li>・サポートファイルの学校への周知・・・特別支援コーディネーター等の研修会の際、サポートファイルの活用について周知を図る。</li> <li>・サポートファイルの高校への引継ぎの体制作り。</li> <li>・サポートファイルの学校での活用状況の確認(こども支援センターの特別支援コーディネーターに学校訪問時)。</li> <li>・放課後等デイ等、他の場面での活用できるように仕組みをつくるため、活用状況を保護者へアンケート実施。</li> <li>・発達障害児の就学に向けてのスケジュール表を作成し、保護者へ手続き等の手順を伝える。合わせてサポートファイル理解のために仕組み図式化することを検討。</li> </ul>
教職員の資質の向上と校内支援体制の充実 (こども教育課)	各種研修会・教育相談などを通じて、障害に対応する教育方法の検討協議を行い、教職員の資質の向上に努めます。また、障害のある児童・生徒に対しての理解を深め、専門的な指導・援助ができるよう、校内支援体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修」に58校園中33校園、31名参加した。</li> <li>・介助員・スクールアシスタント対象の研修を、8月、12月に実施した。</li> <li>・特別支援教育コーディネーター対象の研修は、6月(校園内における特別支援教育の推進～合理的配慮の義務化～特別支援教育専門推進員 長田公子氏)、8月(選択制研修講座)、2月(障害者差別解消法と合理的配慮 県立出石特別支援学校 仲井盛泰氏)に実施した。</li> <li>・管理職、全教職員対象の研修は、7月31日、8月10日に、選択制研修講座(豊岡市研修センター主催)として、「特別支援教育の視点を取り入れた学級づくりについて」「授業のユニバーサルデザイン化 に向けて～子どもの発達理解とアセスメントの方法～」で4講座を実施した。</li> <li>・豊岡市こども支援センターの特別支援教育コーディネーター、臨床心理士等による学校園訪問支援を実施した。</li> <li>・園児、児童、生徒の教育相談や発達検査、教職員の電話相談等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の推進に関する研修会参加の啓発。</li> <li>・介助員・スクールアシスタント対象の研修会の実施(年2回)。</li> <li>・特別支援教育コーディネーター対象の研修の実施(年3回)。</li> <li>・選択制研修講座(豊岡市研修センター主催)の実施。</li> <li>・豊岡市こども支援センターの特別支援教育コーディネーター、臨床心理士等による学校園訪問支援の実施。</li> <li>・園児、児童、生徒の教育相談や発達検査、教職員の電話相談等の実施。</li> </ul>
通学・通園支援の実施 (社会福祉課)	障害のある保護者を持つ児童・生徒に対して、通学・通園支援策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別対応ケースなし。</li> <li>・障害のある保護者、また保護者の出産、病気等、やむを得ない理由がある場合、移動支援等のサービス利用など、個別の事情に応じたサービスの提供を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、障害のある保護者、また保護者の出産、病気等、やむを得ない理由がある場合、移動支援等のサービス利用など、個別の事情に応じたサービスの提供を行う。</li> <li>・医療ケアの必要な障害児の通学に係る課題について、豊岡市障</li> </ul>

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
			・医療ケアの必要な障害児の通学に係る課題について、豊岡市障害者自立支援協議会せいかつ部会と連携し、検討を行った。	害者自立支援協議会せいかつ部会と連携し、検討を行う。
	児童・生徒間の交流拡大 (社会福祉課)	障害のあるなしにかかわらず児童・生徒がお互いの理解を深めるために、障害児教育機関と地域の学校などとの交流の機会の充実に努めます。 また、障害のある児童・生徒が障害のない児童・生徒とともに教育が受けられるよう努めます。	平成 24 年度より「保育所等訪問支援」事業開始 平成 28 年 1 月末現在「保育所等訪問支援」支給決定者数 125 名 平成 27 年 3 月～平成 27 年 12 月 利用件数 78 件	引き続き、保育所等を利用中の障害児が、障害児以外の児童との集団生活へ適応するため、保育所等において専門的な支援を必要とする場合に「保育所等訪問支援」を提供する。
	児童・生徒間の交流拡大 (こども教育課)	同上	・教職員の研修を重ねることで、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒とが互いの理解を深め、共に学ぶ場を積極的に設ける取組の充実に努めた。 ・各校の特別支援教育に係る教育課程、個別の指導計画、個別の教育支援計画への指導助言。 ・豊岡南北ブロックによる特別支援学級交流会の開催(年 2～3 回開催。) ・児童文化祭の開催(3・4 年生対象) ・児童体育祭の開催(6 年生対象。南北各ブロックで開催。)	・教職員研修の継続により、障害のあるなしに関わらず、互いの理解促進と、共に学ぶ場を学校全体に積極的に広めていく。 ・各校の特別支援教育に係る教育課程、個別の指導計画、個別の教育支援計画への指導助言。 ・豊岡南北ブロックによる特別支援学級交流会の開催(ブロックごと。年 2～3 回実施) ・児童文化祭の開催(3・4 年生対象) ・児童体育祭の開催(6 年生対象。南北各ブロックで開催。)
	児童・生徒間の交流拡大 (こども育成課)	同上	・保育所 2 園、認定こども園 5 園、幼稚園 3 園において、障害児の受け入れを行った。 ・豊岡市聴覚特別支援学校幼稚園部と八条認定こども園の相互交流を行った。相互の園訪問ほか室内、園庭あそびなど、28 年 2 月 1 日現在 7 回実施した。	豊岡聴覚特別支援学校幼稚園部と八条認定こども園との相互交流の実施、保育士加配、介助員配置により、保育園、幼稚園、認定こども園で障害児の受け入れに努める。それぞれの存在を認め、自己肯定感を高める保育・教育に努める。
	放課後等の居場所の確保 (社会福祉課)	障害のある児童・生徒の特性に応じて、本人及びその保護者に対する相談・支援体制を整備するため、医療、福祉、学校、地域と連携し、地域における総合的な相談・支援に努めます。なかでも、保育所、放課後児童クラブとの調整や放課後等デイサービス、日中一時支援事業の充実に努め、保護者が安心できる居場所の確保と充実に努めます。	平成 28 年 1 月末現在 障害児通所給付支給決定者 221 名にサービス利用計画を作成済み。放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、日中一時支援事業など、それぞれの利用者に合わせた計画が作成され、放課後等デイサービスや日中一時支援事業へつなぐことで、居場所の確保につとめた。	障害児相談支援事業所と連携し、相談支援体制を充実し、障害児への適切なサービス提供を行う。
	放課後等の居場所の確保 (こども育成課)	同上	障害児受け入れ人数・・・27 人(18 クラブ)	児童クラブの受け入れにあたっては、保育所や幼稚園での生活、職員の児童への関わり方などの、児童の状況を把握するとともに、保護者との面接で児童の日常状況を丁寧に聞き取り、必要に応じて補助員を配置するなど、障害児の受け入れに努める。
	総合的な相談・支援体制の充実 (社会福祉課)	北但広域療育センターにおいて、専門職による幼児期からの一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者や家族への支援の充実、関係機関等の連携体制の構築を図り、総合的な障害児(者)療育を行います。 今後、支援ニーズの多様化に対応するため、職員の適切な配置やスキルアップに努めるとともに、外部から意見を聴くなど、事業内容の改善に努めます。	北但広域療育センターの相談員確保のため、7 月 25 日、2 月 25 日発行の市広報で職員募集を行った。 保護者はじめ外部機関からなる運営連絡会の意見等を取り入れ、より効率的な運営を目指すため、運営連絡会を 6 月 1 日に実施した。	利用者及び相談者の増加や支援ニーズの多様化・複雑化に対応するため、専門職員の適正な配置、支援職員のスキルアップなど、支援体制の充実強化に努める。
<b>(2) 雇用・就労の促進</b>				
	障害のある人の就労支援施設などの支援 (社会福祉課)	就労訓練の場を提供している就労移行支援事業所、地域活動支援センターなどの運営を支援します。	・地域活動支援センター 10 ヶ所 ・補助金交付総額 57,619 千円	引き続き地域活動支援センターの運営費等について補助金を交付する。
	雇用・就労準備の支援	障害者就業・生活支援センターや相談支援事業者と連携し、障害の特性に応じた職業準備訓練を促進しま	障害福祉サービス支給決定者数(平成 28 年 1 月 31 日現在) ・就労移行支援 21 名	引き続き、一般就労が難しい方に就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型といった障害福祉サービスを提供し、就労に向けた訓

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
(社会福祉課)	す。また、トライアル雇用などを通じて、雇用拡大につながるよう、企業（雇用主）の理解を深めることに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援 A 型 12 名</li> <li>・就労継続支援 B 型 235 名</li> </ul>	練が受けられるよう支援する。
雇用・就労機会の 拡充 (社会福祉課)	<p>障害のある人の雇用については、市役所などの公共機関での障害種別にかたよらない率先雇用に努めるとともに、民間企業などへ働きかけ、公共職業安定所など関係機関との連携により雇用・就労機会の拡充に努めます。</p> <p>また、従来有形にとらわれない新しい雇用のあり方について検討します。</p>	但馬地域障害者雇用連絡会議及び障害者雇用・就業支援ネットワーク会議に参加し、関係機関との連携を図った。精神障害者の雇用について、但馬障害者就業・生活支援センターと連携を図り、社会福祉課での雇用にむけ、平成 27 年 11 月に 2 週間の実習受け入れを行った。	但馬地域障害者雇用連絡会議及び障害者雇用・就業支援ネットワーク会議において関係機関との連携を図る。障害者雇用の拡充を企業に啓発。社会福祉課にて精神障害者を雇用する。
雇用・就労機会の 拡充 (職員課)	同上	<p>本市の障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率は、平成 27 年 6 月 1 日現在で市長部局 2.50%、教育委員会部局 3.02%と法定雇用率の 2.3%は達成している。</p> <p>精神、知的障害者の雇用拡大については、雇用に向けた作業を社会福祉課で実施中。</p>	法定雇用率は最低限達成するとともに、さらに雇用できるように努める。精神、知的障害者の雇用拡大について、引き続き社会福祉部門において検討を行う。(臨時職員 1 名予算化済)
事業主や職場の理 解 (社会福祉課)	<p>事業主や職場の人が、障害のある人の雇用に関する理解と認識を深めることができるよう、公共職業安定所など関係機関との連携により、啓発を強化します。</p> <p>また、職場実習の受け入れなどの理解の促進に努めます。</p>	豊岡市障害者自立支援協議会のしごと部会と連携し、市広報(平成 28 年 4 月号)にて障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業の紹介を行うこととなった。	障害者就業・生活支援センターやハローワークとの連携を深め、障害者雇用に関する理解と認識を深めることができる取り組みを検討していく。
各種関係機関の連 携・ネットワーク づくり (社会福祉課)	<p>雇用・就労の促進と安定雇用に向けて、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、企業、福祉施設、学校などの連携強化に努めます。</p> <p>障害者自立支援協議会を核として、関係機関の連携強化を図ります。</p>	但馬地域障害者雇用連絡会議及び障害者雇用・就業支援ネットワーク会議に参加し、関係機関との情報共有、連携を図った。豊岡市障害者自立支援協議会しごと部会に参画し、就労に関する課題、取組の検討を行った。昨年度出された「公共交通が少なく通勤が困難である」という地域課題に対して、公共交通の維持と利用の拡大に向けた取り組みとして障害福祉関係者を対象としたノーマイカーデーを実施した。	雇用・就労の促進と安定雇用に向けて、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、企業、福祉施設、学校などの連携強化に努める。豊岡市障害者自立支援協議会を核として、関係機関の連携強化を図る。豊岡市障害者自立支援協議会しごと部会と連携し、障害者の就労に関する地域課題の解決に向けた取り組みを検討する。
職場の定着のため の支援の充実 (社会福祉課)	継続的な雇用につながるよう、障害者就業・生活支援センターや相談支援事業者と連携し、障害のある人が就労する企業に障害特性に関する理解の促進を図ります。	昨年度に引き続き、豊岡市障害者自立支援協議会運営会議において、しごと部会が編成され、部会に但馬障害者就業・生活支援センターより参加いただき、連携が図られることとなった。	職場定着に向けて、引き続き但馬障害者就業・生活支援センターと連携し、支援を継続していく。
I T の活用支援 (社会福祉課)	障害のある人が、就労のためにパソコンやスマートフォンを活用できるよう、地域生活支援事業における講習会などを通じて I T の利用促進を図ります。	実績なし。	事業の効果的な進め方について検討する。
<b>(3) 社会参加・生きがいづくり</b>			
地域活動支援セン ターなどの支援 (社会福祉課)	社会参加や自立支援の場でもある地域活動支援センターなどの運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センター 10 ヶ所</li> <li>・補助金交付総額 57,619 千円</li> </ul>	引き続き地域活動支援センターの運営費等について補助金を交付します。
移動・交通手段の 充実 (社会福祉課)	<p>障害のある人が地域において自立した生活を営める環境づくりや、社会参加しやすい環境づくりをめざし、移動の不自由さの解消、交通手段の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○送迎サービス事業者の参入促進</li> <li>○ガイドヘルパーの育成</li> </ul> <p>今後、なかでもガイドヘルパーの育成及び送迎サービス事業者がない地域への事業者の参入促進を図ります。</p>	<p>・福祉タクシー・バス共通利用券の交付(平成 24 年度からタクシーと路線バスを共通して利用可能とした)</p> <p>H23 交付者数 195 人 利用実績額 1,801,350 円</p> <p>H24 交付者数 215 人 利用実績額 2,532,600 円</p> <p>H25 交付者数 214 人 利用実績額 2,706,000 円</p> <p>H26 交付者数 216 人 利用実績額 2,697,900 円</p> <p>H27 交付者数 193 人 利用実績額 2,021,800 円(平成 28 年 1 月末時点)</p> <p>・豊岡市障害者自立支援協議会しごと部会に参画し、障害福祉</p>	<p>・引き続き、制度内容について、対象者へのさらなる周知を図り、重度の障害のある方の積極的な社会参加を図る。</p> <p>・豊岡市障害者自立支援協議会しごと部会におけるノーマイカーデーの取り組みは、就労支援のみならず、公共交通の維持にもつながるため、継続実施を検討中。</p>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画																				
	<p>また、障害者支援施設への通所にかかる送迎など広域な市内の移動について、公共交通機関の利用を含めた有効なシステムの検討を行います。</p>	<p>関係者を対象とした「ノーマイカーデー」を実施した。</p>																					
<p>移動・交通手段の充実 (高年介護課)</p>	<p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定者、延べ利用回数とも増加の傾向にあります。</li> <li>・チクタクや福祉有償運送の取り組みを含めた、総合的な移動支援のあり方については検討出来なかったため、今後検討していきます。</li> </ul> <p>H28.1 末現在</p> <table border="1" data-bbox="1160 548 1926 699"> <thead> <tr> <th></th> <th>人工透析</th> <th>車椅子等</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付</td> <td>40 人</td> <td>685 人</td> <td>184 人</td> <td>944 人</td> </tr> <tr> <td>延利用回数</td> <td>4,446 回</td> <td>7,025 回</td> <td>2,347 回</td> <td>13,818 回</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>12,768,170 円</td> <td>15,678,040 円</td> <td>4,399,300 円</td> <td>32,845,510 円</td> </tr> </tbody> </table>		人工透析	車椅子等	その他	合計	交付	40 人	685 人	184 人	944 人	延利用回数	4,446 回	7,025 回	2,347 回	13,818 回	助成金額	12,768,170 円	15,678,040 円	4,399,300 円	32,845,510 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の移動制約者が安心して在宅生活を送ることができるように、今後も事業を継続します。</li> <li>・事業を継続して実施するため、利用回数、利用者負担、対象者など事業内容のあり方を検討するとともに、福祉有償運送事業者の確保に努めます。</li> <li>・チクタクや福祉有償運送の取り組みも含め、総合的な移動支援のあり方について検討します。</li> </ul>
	人工透析	車椅子等	その他	合計																			
交付	40 人	685 人	184 人	944 人																			
延利用回数	4,446 回	7,025 回	2,347 回	13,818 回																			
助成金額	12,768,170 円	15,678,040 円	4,399,300 円	32,845,510 円																			
<p>移動・交通手段の充実 (都市整備課)</p>	<p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方バス（路線バス）確保維持対策費補助 ⇒年度末に一括支払。現在精査中</li> <li>・コミュニティバス（コバス・イナカー・チクタク）の運行 ⇒予定どおり運行</li> <li>・全但バス神鍋線上限 200 円バス活性化運行 ⇒1 年目(H26.10.1-27.9.30)実績 104,318 人 2 年目(H27.10.1-28.1.30)実績 39,012 人</li> <li>・豊岡市 e 通勤プロジェクトの推進 ⇒参加率 26.4%(H28.2.1 現在)</li> <li>・豊岡ノーマイカーデーの実施 ⇒ 毎月第 2 水曜日 (H28.2 現在累計) 総参加者数：1,567 人 マイカー自粛距離：約 15,670km CO2 排出削減効果：約 3,640kg</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方バス（路線バス）確保維持対策費補助</li> <li>・コミュニティバス（コバス・イナカー・チクタク）の運行</li> <li>・全但バス神鍋線上限 200 円バス活性化運行</li> <li>・豊岡市 e 通勤プロジェクトの推進</li> <li>・豊岡ノーマイカーデーの実施 ⇒ 毎月第 2 水曜日</li> </ul>																				
<p>コミュニケーション手段の確保 (社会福祉課)</p>	<p>視聴覚に障害のある人などのコミュニケーションを支援するため、手話通訳者などの派遣を行うとともに、手話通訳者、要約筆記・点訳・朗読奉仕員の人材の養成・確保を図ります。また、手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業の周知、技術のレベルアップに努めます。</p>	<p>「手話通訳者設置事業」 「手話奉仕員養成講座（入門課程）」（11 日間・21 講座・31.5 時間） 7/11～9/26 「手話奉仕員養成講座（基礎課程）」（13 日間・25 講座・37.5 時間） 10/17～1/30 「豊岡市登録手話通訳者研修会」（5 回） 8/21～11/13</p>	<p>「手話通訳者設置事業」 「手話奉仕員養成講座」入門課程（11 日間・21 講座・31.5 時間） 「手話奉仕員養成講座」基礎課程（13 日間・25 講座・37.5 時間） 「豊岡市登録手話通訳者研修会」（5 回）</p>																				
<p>地域活動への参加促進 (社会福祉課)</p>	<p>障害のある人の地域における自立生活及び社会参加を促進するため、外出の支援を行います。 また、障害のある人がスポーツ・文化事業など地域活動へ参加しやすい環境づくりに努め、教養や知識を高めるための生涯学習の機会の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・レクリエーション教室等開催</li> <li>・平成 27 年 7 月 4 日（土） なかよしゲーム・スポーツ大会 豊岡市総合体育館 参加者 192 名（当事者・家族 87 名、施設職員 47 名、ボランティア 49 名、スタッフ 9 名）</li> <li>・平成 27 年 12 月 19 日（土） 障害者クリスマス会（豊岡地区） じばさん TAJIMA 参加者 195 名（当事者 110 名、家族 1 名、施設職員 33 名、学生ボランティア 33 名、一般ボランティア 12 名、スタッフ 6 名） ※旧町（城崎、竹野、日高、出石、但東）地区でもそれぞれ実施</li> <li>・障害者居場所づくり事業 市内 6ヶ所で実施。（豊岡 2、城崎・日高・出石・但東各 1）・・・豊岡・日高・出石・但東で定期的に開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・レクリエーション教室等開催</li> <li>・なかよしゲーム・スポーツ大会</li> <li>・障害者クリスマス会開催 市内 6ヶ所で開催予定</li> <li>・障害者居場所づくり事業 市内 6ヶ所で実施。（豊岡 2、城崎・日高・出石・但東各 1）・・・豊岡・城崎・日高・出石・但東で 2～4 回開催予定</li> </ul>																				

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
地域活動への参加促進 (生涯学習課)	同上	<p>「豊岡市くすの木学校」                      人数は参加者(対象者、保護者、協力員等)                      対象者：身体・知的障害を持つ15歳以上の市民で、一人もしくは介助者と通学可能な者。年11回。                      ① 5月開校式・書道 36名                      ② 6月スイーツ作り 28名                      ③ 7月ゲーム大会参加(社協のイベントへ参加)9人                      ④ 8月ボーリング 29人                      ⑤ 9月グランドゴルフ 22人                      ⑥ 10月遠足(あゆ公園)30人                      ⑦ 11月クリスマスキャンドル作り 38人                      ⑧ 12月クリスマス会 33人                      ⑨ 巻きずし(調理)34人                      ⑩ 2月カラオケ(予定)                      ⑪ 3月閉校式・紙粘土(予定)</p> <p>「青い鳥学級」                      対象者：視力に障害のある方。年7回。人数は参加者(対象者、協力員等)。                      ① 5月 開級式・大町公園 藤の花巡り 16名                      ② 6月 陶芸 鼻かけ地藏さんお参り 13名                      ③ 7月 養源寺訪問 豊岡市図書館研修 13名                      ④ 9月 ラジオ体操 足腰強化の体操 16名                      ⑤ 10月 大屋町上垣守国養蚕記念館 おおやアート村 BIGLABO 他                      ⑥ 11月 出前講座 認知症の理解と支援 17名                      ⑦ 12月 11日(金)そば打ち 閉級式 14名</p>	未定
障害者団体の活動の活性化 (社会福祉課)	<p>障害のある人とともに生きがいのある生活を送るために、障害者団体の自立と自発的な活動の活性化を促進します。</p> <p>また、障害者団体はじめ障害のある人のさまざまな思いを施策に反映させるため、意見を聴く場の確保に努めます。</p> <p>障害者団体の活動助成については、より有効に活用するため見直しを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 豊岡市身体障害者福祉協会 1,151千円</li> <li>・負担金 但馬地区身体障害者協議会 50千円</li> </ul>	<p>引き続き障害者団体補助金の使途を精査し、障害者団体の自立と自発的な活動の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 豊岡市身体障害者福祉協会 1,151千円 豊岡市手をつなぐ育成会 383千円</li> <li>・負担金 但馬地区身体障害者協議会 50千円</li> </ul>
スポーツ・文化活動の推進 (社会福祉課)	<p>(財)兵庫県障害者スポーツ協会主催の障害者スポーツ指導員養成講習会や兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会への参加を促すとともに、レクリエーション及びスポーツ大会の開催などを通じて、障害のある人同士や障害のない人との交流を促進します。また、障害者スポーツ振興のための組織づくりを推進します。</p> <p>さらに、身近で気軽にスポーツに親しむことができるよう、だれもが利用しやすい施設などの整備を図ります。</p> <p>豊岡市美術展や兵庫県障害者作品展への出展を促すなど、絵画、写真などの趣味や自主的な文化活動への意欲向上を図り社会参加を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 10 月 12 日 (月) 身体障害者スポーツ大会 総合体育館 参加者 96 名 (当事者 78 名、スタッフ 18 名)</li> <li>・平成 27 年 10 月 9 日 (金) 視覚障害者ボーリング大会 豊岡アーバンボウル 参加者 18 名 (当事者 9 名、ボランティア 9 名)</li> <li>・平成 27 年 10 月 31 日 (土) 障害者スポーツ・チャレンジ大会 出石総合スポーツセンター陸上競技場 参加者 (当事者) 44 人</li> <li>・「がっせえアート 5 人展」 平成 27 年 8 月 22 日 (土) ~ 27 日 (木) 豊岡稽古堂 市と NPO 法人との共催で開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡市障害者スポーツ大会開催(平成 28 年 10 月 10 日 (月)) 総合体育館にて開催予定。</li> <li>・豊岡市障害者スポーツ大会 (視覚障害者ボーリング大会) 日にち未定 豊岡アーバンボウルにて開催予定。</li> <li>・豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会 (平成 28 年 10 月 29 日 (土)) 豊岡市立豊岡総合スポーツセンター陸上競技場にて開催予定。</li> <li>・「がっせえアート」 平成 28 年 8 月開催予定 豊岡稽古堂にて</li> </ul>

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
	スポーツ・文化活動の推進 (文化振興課)	同上	・平成 27 年 10 月 30 日～11 月 3 日 豊岡市美術展 特別支援学級作品 33 点展示	・平成 28 年 11 月 2 日～11 月 6 日 豊岡市美術展 特別支援学級作品 約 50 点展示
	スポーツ・文化活動の推進 (スポーツ振興課)	同上	・9 月 26 日(土) 豊岡市出前講座『あなたもできるニュースポーツ』 豊岡市くすの木学級 30 人参加 ・10 月 31 日(土) 豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会の運営協力 ・11 月 21 日(土) 但馬スポーツ推進委員会研修会(障害者ニュースポーツ) 参加 ・2 月 6 日(土) 近畿スポーツ推進委員研究協議会実技研修(障害者ニュースポーツ) 参加	引き続き、障害者団体へのスポーツ指導、スポーツ大会協力及び関連講習会への参加を推進していく。
2. 「人と人が支え合う」まちづくり				
(1) 広報・啓発				
	計画に関する広報活動 (秘書広報課)	計画内容が広く市民に伝わるよう各種媒体を通じて情報提供を行います。また、計画内容だけでなく、進捗状況などについて広報します。障害者福祉計画策定委員会の議事録や資料を市ホームページに掲載するなど効果的な広報に努めます。 【各種媒体】 ○市広報 ○市ホームページ ○市出前講座 ○FM ジャングルなどの報道機関 ○防災行政無線	該当する記事を、左記媒体で広報している。 高齢者の豊岡市ホームページ閲覧・操作講習会は、5 月 28 日に八条地区公民館で先行実施。他の地区公民館では、10 月から 12 月にかけて実施。	・市広報紙の発行(毎月 25 日発行) ・市ホームページ 内容の随時更新 ・市出前講座の開設 ・防災行政無線定時放送 ・FM ジャングルでの放送 ・報道機関への資料配布 ・高齢者の豊岡市ホームページ閲覧・操作講習会
	計画に関する広報活動 (社会福祉課)	同上	第 1 回の策定委員会を 11 月 2 日に開催し、計画の進捗状況を確認した。その議事録を市のホームページに掲載。 第 2 回の策定委員会を 3 月 23 日に開催し、その議事録も同様に市のホームページに掲載予定。	来年度は、障害者計画策定の年であり、28 年度中策定に向けて委員会を設置する。計画策定の進捗状況は、市ホームページに掲載する。
	障害のある人の支援者への理解の促進 (社会福祉課)	保健・医療・福祉関係者、民生委員児童委員、社会福祉協議会、サービス提供事業者などが、障害や障害のある人に対する理解を深めるとともに、抱える課題を把握するため、障害のある人を交えた研修や交流会を開催します	・豊岡市障害者自立支援協議会主催で、ヘルパーを対象とした研修会を開催(11 月 27 日) ・豊岡市障害者自立支援協議会主催で、障害福祉サービス事業所との情報共有を図るため、サービス管理者ネットワーク会議を開催(12 月 14 日) ・豊岡市障害者自立支援協議会主催で支援者のスキルアップを図るため、長野県上小圏域障害者総合支援センターから講師を招き、自立支援協議会に関する研修を開催(2 月 26 日)	引き続き障害や障害のある人たちを支援する人へ、障害に対する理解やその支援のあり方、各種制度に対する知識や経験を深めるため、研修の機会を設ける。
	障害のある人の支援者への理解の促進 (社会福祉協議会)	同上	障害者の居場所づくりとして、豊岡地域北中校区「ふらっとサロン」：4 回、豊岡地域南中校区「サロンきらら」：2 回、城崎地域「あいあいカフェ」：4 回、日高地域「だぶるびーす」：4 回、出石地域「ほっとサロン」：4 回、但東地域「♥(はーと)すまいる」：4 回を開催し、障害のある方とボランティア、地域住民との交流を図り、障害のある方への理解、地域における居場所づくりをすすめた。 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の一環として、障害者(児)を対象に、なかよしゲーム・スポーツ大会を開催し、障害のある方、ボランティア、学生等の相互理解と交流の場づくりを行った。 児童・生徒を対象にガイドヘルプ、車いす体験、福祉施設における障害のある方との交流等を通じて、障害等について学ぶ	障害者の居場所づくりとして、現在実施されている活動を今後も進め、活動がより地域住民が主体となって行われるように働きかけていく。

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
		とともに、その場限りの学習だけにとどめず、事前学習等の働きかけを行い、より障害への理解を深めた。	
広報・啓発活動の充実 (社会福祉課)	障害者週間や人権週間などの機会をとらえ、障害や障害のある人、特に外見ではわかりにくい障害のある人に対する市民意識の向上に向けて、広報・啓発活動を効果的に進めます。 また、障害のある人が中心となって企画する啓発イベントなどの実施を促進します。	障害者差別解消法施行の啓発・周知をするため、市のホームページ及び市広報平成 28 年 4 月号に掲載。	障害者差別解消法の周知に向けて、市ホームページの掲載やパンフレットの作成を行うとともに、出前講座を開設する。
広報・啓発活動の充実 (生涯学習課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ふれあいのつどいパート 1 平成 27 年 8 月 16 日(日) 9 時 30 分～15 時 30 分 豊岡市民会館文化ホール 来場者 約 240 人参加</li> <li>・市民ふれあいのつどいパート 2 平成 27 年 11 月 28 日(土) 13 時～15 時 30 分 山本浩之さん人権講演会「今、守らなければならないもの」 人権標語・ポスター・作文入賞者表彰式 約 500 人参加</li> <li>・人権啓発誌『かがやき』 平成 27 年 6 月 25 日 第 20 号発行 (市内全戸配布) 平成 27 年 10 月 25 日 第 21 号発行(市内全戸配布)・・・ P6「国立療養所長島愛生園を訪ねて」を掲載</li> </ul>	「障害」は数ある人権課題のひとつであり、それだけに注力することはできないが、来年度から向こう 3 年間は「障害」をテーマに掲げた事業を継続して実施する予定である。
地域における福祉教育・人権教育の推進 (社会福祉課)	市の出前講座など市民のニーズに応じた学習機会、学習メニューの提供に努めます。障害のある人に関する団体のみならず、多くの人の参加を得られるよう工夫し、障害や障害のある人に対する正しい理解を深める取組みを進めるとともに、その効果の検証に努めます。 また、障害への理解や好ましい人間関係の構築のため、障害のある子どもとともに学び育つ機会の拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の実績 2 回 (7/9、2/13)</li> </ul>	出前講座のメニューに、障害者差別解消法を追加するなど、内容の充実に努め、地域の方に障害についての正しい知識や理解を深めてもらえるような、取組みを企画・実施する。
地域における福祉教育・人権教育の推進 (こども教育課)	同上	交流及び共同学習の推進。 ①学校における特別支援学級と通常学級との交流。 ②小学校と近隣の特別支援学校との交流。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡小学校と県立豊岡聴覚特別支援学校(教科(音楽等)学習、給食) ※豊岡小学校区に在住の支援学校児童と同学年の豊岡小学校児童。(年 6 回)</li> <li>・中筋小学校と県立豊岡聴覚特別支援学校(手話学習、ゲーム等。6 月と 10 月実施。)</li> <li>・小野小学校と出石特別支援学校(7 月七夕集会・11 月ハッピー交流・12 月クリスマス交流会) ※支援学校小学部児童と小野小学校 3, 4 年生児童。</li> </ul>	交流及び共同学習の推進。 ①学校における特別支援学級と通常学級との交流。 ②小学校と近隣の特別支援学校との交流。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡小学校と県立豊岡聴覚特別支援学校(教科(音楽等)学習、給食) ※豊岡小学校区に在住の支援学校児童と同学年の豊岡小学校児童。</li> <li>・中筋小学校と県立豊岡聴覚特別支援学校(手話学習、ゲーム等。年 2 回実施予定。)</li> <li>・小野小学校と出石特別支援学校(年 2 回予定。) ※支援学校小学部児童と小野小学校 3, 4 年生児童。</li> </ul>
地域における福祉教育・人権教育の推進 (こども育成課)	同上	障害のあるなし、また種別を問わず、希望する子は可能な限り受け入れ、健常児とともに同じ保育、教育を提供している。また北但広域療育センター「風」やこども家庭センターと情報交換し、指導・助言を受けている。更に近隣の作業所との交流を深めている。28 年 2 月 1 日現在、但東 2 園(合橋・高橋)が各 2 回実施。	保育所、認定こども園、幼稚園において、障害のあるないにかかわらず、子ども達が共に育つ保育の充実に努める。こども家庭相談係、健康増進課と連絡を密にする。
地域における福祉	同上	・竹野人権学習のつどい	引き続き機会を捉えて福祉教育・人権教育に努める。

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
教育・人権教育の推進 (生涯学習課)		<p>1月23日(土) 竹野庁舎1F 約100人参加 演題:「障がい者と人権セミナー」 講師:川島 聡さん</p> <p>・人権 音楽とお話のつどい</p> <p>1月30日(土) 市民プラザ 約100人参加 演題:「ともに生きる」 講師:上原 裕圭子さん</p>	
交流活動の促進 (社会福祉課)	<p>障害のある人とない人が気軽に交流できる行事や催し物への取組みを支援し、市民の相互理解や障害のある人の社会参加及び交流活動を促進します。</p>	<p>・平成27年7月4日(土) なかよしゲーム・スポーツ大会 豊岡市総合体育館 参加者192名(当事者・家族87名、施設職員47名、ボランティア49名、スタッフ9名)</p> <p>・平成27年12月19日(土) 障害者クリスマス会(豊岡地区) じばさんTAJIMA 参加者195名(当事者110名、家族1名、施設職員33名、学生ボランティア33名、一般ボランティア12名、スタッフ6名)</p> <p>※旧町(城崎、竹野、日高、出石、但東)地区でもそれぞれ実施</p> <p>・障害者居場所づくり事業 市内6ヶ所で実施。(豊岡2、城崎・日高・出石・但東各1)・・・豊岡・日高・出石・但東で定期的に開催中</p>	<p>スポーツ・レクリエーション教室等開催</p> <p>・なかよしゲーム・スポーツ大会</p> <p>・障害者クリスマス会開催 市内6ヶ所で開催予定</p> <p>・障害者居場所づくり事業 市内6ヶ所で実施。(豊岡2、城崎・日高・出石・但東各1)・・・豊岡・城崎・日高・出石・但東で2~4回開催予定</p>
<b>(2) 人材育成・確保</b>			
専門的人材の育成・確保 (社会福祉課)	<p>専門性をもって、相談支援やケアマネジメントなどに携わる専門的人材の育成・確保に努めます。</p> <p>とりわけ障害のある人の地域生活を支える根幹となる相談支援を担う人材や成年後見制度などの権利擁護を担う人材の育成・確保に努めます。</p>	<p>・平成28年2月29日現在、豊岡市内の指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者は8ヶ所(豊岡市障害者相談支援事業所、北但広域療育センター相談支援事業「びあほくたん」、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団出石精和園相談支援事業所、生活支援センターほおずき、相談支援センター絆、たじま聴覚障害者センター相談支援事業所、とよおか福祉会相談支援事業所、福祉総合相談センターとこしえ)指定を受けている。</p> <p>・引き続き豊岡市障害者自立支援協議会に相談支援グループを設け、事例検討や研修会など相談員のスキルアップを図った</p>	<p>市内に8ヶ所ある相談支援事業所の相談支援業務をより充実させるため、引き続き障害者自立支援協議会において相談支援グループを設け、相談員のスキルアップを図る。</p>
専門的人材の育成・確保 (社会福祉協議会)	<p>同上</p>	<p>障害者基幹相談支援センターの役割として地域の相談支援事業者の人材育成の支援があり、研修会の企画・運営、事例検討会の開催等を行ったり、地域の相談支援事業所に対する助言を行った。</p> <p>障害者基幹相談支援センターの職員が順次初任者研修を受け相談支援専門員の増員を行い、体制整備を進めている。</p> <p>地域の相談機関(相談支援事業所・身体障害者相談員・知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、医療、教育、就労等に関する各種の相談機関等)との連携を強化し専門的人材育成の強化を図っている。</p> <p>福祉サービス利用援助事業においては、研修を通じて担当者や生活支援員の精神障害者や知的障害者への対人援助技術の向上に努めた。また、障害のある方の支援者の裾野拡大を目的に生活支援員の増員を図った。</p>	<p>障害者基幹相談支援センターの役割として地域の相談支援事業者の人材育成の支援があり、研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催等を行ったり、地域の相談支援事業所に対する訪問等による助言・支援も行う。</p> <p>自立支援協議会の地域課題の中にも人材育成の課題が上がっていることもあり、引き続き検討を行う。地域の相談機関(相談支援事業所・身体障害者相談員・知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、医療、教育、就労等に関する各種の相談機関等)との連携を強化し専門的人材育成の強化を図る。</p> <p>福祉サービス利用援助事業においては、研修会を通じて障害の特性や適切な対人援助技術を学び、資質向上を図る。</p>
ボランティア活動の育成	<p>社会福祉協議会との連携により、ボランティア活動を継続して実施していけるよう、環境づくりに努める</p>	<p>パソコン点訳教室 2/13~3/12 全5回 豊岡健康福祉センター2階第1会議室</p>	<p>「ボランティア養成講座」開催予定。(内容未定)</p>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
(社会福祉課)	とともに、人材育成、技能の向上などを促進し、活動の活性化を図ります。		
ボランティア活動の育成 (社会福祉協議会)	同上	<p>障害者の居場所づくりでは、企画・運営を地域のボランティアと共に、内容等を検討し、障害のある方と関わりながら理解を深めていただき、また知識向上に努めた。</p> <p>ボランティアグループが実施する講習会等の周知、参加の取りまとめを行う等、ボランティアの育成支援を行った。</p> <p>また、広報等でボランティアグループの紹介を行い、新たな人材確保・育成や障害のある方の理解に努めた。</p> <p>点訳ボランティア養成講座を開催し、視覚障害者への理解を深め、広報、図書などを点訳するボランティアの育成を行った。</p>	<p>ボランティアグループや、地域住民の方と連携を図りながら、障害のある方が地域で自立して生活を継続できる地域づくりを推進する。</p> <p>障害のある方が安心して地域で生活できるように、障害者の居場所づくり等の障害者事業に地域住民、ボランティアに関わってもらうことで、地域住民の理解を図り、地域住民が主体となった活動となるように支援をしていくことで、支え合いの地域づくりを推進する。</p>
地域資源を活用した人材の育成・確保 (社会福祉課)	障害者自立支援協議会を核として、相談支援事業者、当事者団体、福祉、保健、医療、教育、事業者などのネットワークを構築し、幅広い人材を活用・育成できる体制の整備に努めます。	<p>毎月第 4 火曜日に豊岡市障害者自立支援協議会運営会議を開催し、地域課題の解決に向けた協議を行った。今年度は、「こども」「しごと」「せいかつ」の 3 つの部会を設置し、各部会には相談支援事業所、行政、障害者サービス事業所等、各関係機関から参画してもらい、地域課題の解決に向けた取り組みを行った。</p> <p>また、豊岡市障害者自立支援協議会全体会議を 2 回開催(11/2、3/23)した。</p>	<p>毎月第 4 火曜日に豊岡市障害者自立支援協議会運営会議を開催し、「こども」「しごと」「せいかつ」の 3 部会制とし、地域課題の解決に向けて引き続き協議を行う。</p> <p>また、豊岡市障害者自立支援協議会全体会議を 2 回開催(10 月、3 月)する。</p>
地域資源を活用した人材の育成・確保 (社会福祉協議会)	同上	豊岡市障害者自立支援協議会運営会議にて、人材育成や人材確保について検討した。その地域課題を障害者自立支援協議会の全体会を通じ、市や社会福祉協議会等の関係機関、関係団体が連携し、地域福祉活動の担い手の育成が行えるよう、検討した。	障害者自立支援協議会を通じて、地域の関係機関の見守り支援やインフォーマルな資源の開発をすることで人材の育成に努める。
ボランティア活動の機会の充実 (社会福祉課)	ボランティア・市民活動センター(市社会福祉協議会)との連携により、市民のボランティア活動機会の拡大、充実に努めます。積極的に広報することでボランティア活動に対する市民の理解を促進し、ボランティア活動への参加を呼びかけます。	パソコン点訳教室 2/13～3/12 全 5 回 豊岡健康福祉センター2 階第 1 会議室	「ボランティア養成講座」開催予定。(内容未定)
ボランティア活動の機会の充実 (社会福祉協議会)	同上	<p>児童・生徒等を対象としたガイドヘルプ、車いす、手話、点字等の福祉学習・体験教室や、市民への出前講座を通じて障害や障害のある方に対する理解を図るとともに、広報紙やホームページ等でボランティア活動の周知や、ボランティアが活動できる場をマッチングし、ボランティア活動の場づくりに取り組んだ。</p> <p>学校において、単発的な福祉学習・体験とならないよう、研修会や担当教諭との打ち合わせ等を行い、事前事後の学習を働きかけるなど、福祉学習がより継続的な学習機会となるように努めた。</p>	<p>今年度同様に、単発的な福祉学習を実施するのではなく、地域に住む中で児童・生徒たちが自分たちに何ができるか気づきの場となるような福祉学習の展開を図る。</p> <p>また、広報紙「とよおかのふくし」、ブログを通して登録しているボランティア、またはボランティア活動してみたい市民に対して、活動の場を紹介するなどして、ボランティア活動への参加を働きかける。</p>
<b>(3) ネットワークづくりの推進</b>			
障害のある人やその家族同士のネットワークづくりの推進 (社会福祉課)	障害のある人となない人の交流とともに、障害のある人やその家族同士の交流の促進に努め、本人間や家族間の情報交換などを行うためのネットワークづくりを進めます。	<p>「障害者の居場所づくり」について(平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月 31 日)</p> <p>・豊岡北地域 ふらっとサロン(対象地域:北中校区)</p> <p>開催回数 3 回(平成 27 年 5 月 31 日、平成 27 年 9 月 20 日、平成 27 年 11 月 22 日)</p> <p>参加者計 51 名(当事者・家族 24 名 地域住民・ボランティア 19 名・スタッフ 8 名)</p>	<p>障害者(児)の居場所づくりとして、現在実施されている活動を今後も進め、社会参加のきっかけ、仲間づくり、地域住民とのふれあい・理解を目的に開催する。</p> <p>「障害者の居場所づくり」について</p> <p>・豊岡北地域:ふらっとサロン(対象地域:北中校区)</p> <p>・豊岡南地域:サロンきらら(対象地域:南中校区)</p> <p>・城崎地域:あいあいカフェ(対象地域:城崎地域)</p>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
		<p>平成 28 年 2 月 28 日 (実施予定) (当事者・家族 10 名 ボランティア 8 名 スタッフ 1 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊岡南地域 サロンきらら (対象地域：南中校区) 開催回数：1 回 (平成 27 年 7 月 26 日) 参加者計 27 名 (当事者・家族・施設職員 10 名・地域住民 15 名・スタッフ 2 名) 平成 28 年 3 月 27 日 (実施予定) (当事者・家族・施設職員 10 名 ボランティア 15 名 スタッフ 2 名)</li> <li>城崎地域 あいあいカフェ (対象地域：城崎地域) 開催回数：3 回 (平成 27 年 5 月 25 日、平成 27 年 9 月 12 日、平成 27 年 11 月 28 日) 参加者計 97 名 (当事者・家族 82 名、地域住民・ボランティア 27 名、スタッフ 8 名)</li> <li>竹野地域：ほっこりサークル (対象地域：竹野地域) 開催回数：7 回 (平成 27 年 4 月 17 日、平成 27 年 5 月 15 日、平成 27 年 6 月 25 日、平成 27 年 9 月 18 日、平成 27 年 10 月 23 日、平成 27 年 12 月 18 日、平成 28 年 1 月 22 日) 参加者計 79 名 (当事者・家族 33 名、地域住民・ボランティア 21 名、スタッフ 5 名) 平成 28 年 2 月 19 日、3 月 18 日 (実施予定) (当事者・家族 12 名 ボランティア 8 名)</li> <li>日高地域：だぶるぴーす (対象地域：日高地域) 開催回数：3 回 (平成 27 年 6 月 7 日、平成 27 年 8 月 30 日、平成 27 年 12 月 13 日) 参加者計 119 名 (当事者・家族・施設職員 82 名、地域住民・ボランティア等 28 名、スタッフ 9 名) 平成 28 年 3 月 6 日 (実施予定) (当事者・家族 20 名 ボランティア 10 名 スタッフ 3 名)</li> <li>出石地域：ほっとサロン (対象地域：出石地域) 開催回数：3 回 (平成 27 年 6 月 20 日、平成 27 年 8 月 22 日、平成 27 年 12 月 5 日) 参加者計 182 名 (当事者・施設職員 139 名、ボランティア 30 名、スタッフ 13 名) 平成 28 年 3 月 5 日 (実施予定) (当事者・家族・施設職員 25 名 ボランティア 7 名 スタッフ 4 名)</li> <li>但東地域：♥ (はーと) すまいる (対象地域：但東地域) 開催回数 3 回 (平成 27 年 7 月 11 日、平成 27 年 9 月 27 日、平成 27 年 12 月 23 日) 参加者計 73 名 (当事者・家族・施設職員 44 名、地域住民・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹野地域：ほっこりサークル (対象地域：竹野地域)</li> <li>日高地域：だぶるぴーす (対象地域：日高地域)</li> <li>出石地域：ほっとサロン (対象地域：出石地域)</li> <li>但東地域：♥ (はーと) すまいる (対象地域：但東地域)</li> </ul>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画																		
		ボランティア 21 名、スタッフ 8 名) 平成 28 年 3 月 (実施予定) (当事者・家族・施設職員 15 名 ボランティア 7 名 スタッフ 2 名)																			
多様なネットワークづくりの促進 (社会福祉課)	障害者自立支援協議会を活用して民生委員児童委員、ボランティアグループなどの地域のさまざまな団体の活動に関する情報交換などを行うためのネットワークづくりを促進します。 また、障害者団体や地域活動支援センター同士のネットワーク構築の自発的な取組みを支援します。	・災害時安心ファイルについては、9 千枚作成し、その後希望があれば随時配布。 ・災害物資の備蓄場所を但馬障害者通所施設連絡会で協議していただき、9 施設へ備蓄済。 ※主な災害物資は、毛布 210 枚、水 360L、アルファ化米 1,500 食、簡易トイレ 9 個、ブルーシート 36 枚、簡易担架 9 台、エアマット 100 枚、スタッフベスト 150 枚。 27 年度新たに、トイレ処理セット 36 セットを配備。	関係機関・団体等が集まり協議することにより、地域課題が鮮明になり、ファイル作成後も障害者をはじめ要援護者の災害時支援についてさらに検討していくきっかけづくりができ、引き続き連携体制の強化を図る。																		
近隣自治体との連携強化 (社会福祉課)	北但広域療育センターの運営面については、利用者、相談者の増加や支援ニーズの多様化・複雑化などに対応していけるよう、共同設置者の香美町、新温泉町及び関係機関と協力していきます。 今後も、広域的な事業など必要に応じて近隣自治体と連携を図り、効率的な事業の展開に努めます。	北但広域療育センターは、1 1 事業で運営している。 また、5 月と 11 月に 1 市 2 町課長会議を開催した。 <table border="1" data-bbox="1160 745 1926 1008"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th colspan="3">事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児通所支援事業「すまいる」</td> <td>児童発達</td> <td>放課後等デイサービス</td> <td>保育所等訪問支援</td> </tr> <tr> <td>障害児(者)通所支援事業「トゥモロー」</td> <td>生活介護</td> <td>児童発達</td> <td>放課後等デイサービス</td> </tr> <tr> <td>相談支援事業「ぴあほくたん」</td> <td>一般相談</td> <td>障害児相談支援</td> <td>計画相談</td> </tr> </tbody> </table> + <table border="1" data-bbox="1160 1045 1587 1123"> <tr> <td>ひょうご発達障害者支援センター豊岡プラザ</td> </tr> <tr> <td>風(ふう)発達クリニック</td> </tr> </table>	事業所名	事業名			障害児通所支援事業「すまいる」	児童発達	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児(者)通所支援事業「トゥモロー」	生活介護	児童発達	放課後等デイサービス	相談支援事業「ぴあほくたん」	一般相談	障害児相談支援	計画相談	ひょうご発達障害者支援センター豊岡プラザ	風(ふう)発達クリニック	下記の事業を行う。 (1) 相談支援事業ぴあほくたん (2) 多機能型障害児者通所支援事業トゥモロー (3) 多機能型児童通所支援事業すまいる (4) ひょうご発達支援センタークローバー豊岡プラザ (5) 風(ふう)発達クリニック 引き続き、1 市 2 町課長会議を開催し、運営面等の協議を行う。
事業所名	事業名																				
障害児通所支援事業「すまいる」	児童発達	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援																		
障害児(者)通所支援事業「トゥモロー」	生活介護	児童発達	放課後等デイサービス																		
相談支援事業「ぴあほくたん」	一般相談	障害児相談支援	計画相談																		
ひょうご発達障害者支援センター豊岡プラザ																					
風(ふう)発達クリニック																					
3. 「いつでも相談できる」まちづくり																					
(1) 相談体制・情報提供の充実																					
相談支援体制の充実 (社会福祉課)	専門性を有し、保健や医療、福祉などに関する相談に総合的に応じることができる相談支援事業者や相談支援専門員の増加を図り、相談支援体制の充実を図ります。 また、障害者自立支援協議会を核に、地域の相談支援機関のスキルアップや連携体制の充実を通して、障害のある人の意思を尊重した相談しやすい環境づくりを進めます。 さらに、相談支援事業者の質の向上のため、支援業務を検証する自己チェックシステムを導入します。	・平成 28 年 2 月末現在、豊岡市内の指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者は 8 ヶ所 (豊岡市障害者相談支援事業所、北但広域療育センター相談支援事業「ぴあほくたん」、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団出石精和園相談支援事業所、生活支援センターほおずき、相談支援センター絆、たじま聴覚障害者センター相談支援事業所、社会福祉法人とよおか福祉会、福祉総合相談センターとこしえ) 指定を受けており、障害福祉サービスを利用するすべての方について、サービス等利用計画を作成した。 ・基幹相談支援センターは 8 名体制で、障害者相談支援、虐待防止、自立支援協議会の運営を担っている。 ・昨年度に引き続き、障害者自立支援協議会の取り組みの一つとして、相談支援グループをつくり、市内指定相談支援事業者間の連携、地域課題の解決に向けた取り組みを行った。また、ヘルパー研修会・サービス管理責任者ネットワーク会議及び長野県上小圏域自立支援協議会からの講師を招いての研修会を開催した。	相談支援機関のスキルアップや連携体制の充実を図るため、相談支援グループにより研修会開催など、相談支援事業の質的向上を図る。また、基幹相談支援センターの機能を強化する。																		
相談支援体制の充実	同上	・総合相談(実態把握・高齢者福祉、介護保険等) の実施 ・認知症に関する総合相談	・地域包括支援センターが、高齢者に対するワンストップ総合相談窓口であることの市民周知と、相談対応の機能強化を図る。																		

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
(高年介護課)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施</li> <li>① 豊岡市介護支援専門員研修会の開催（平成 27 年 12 月 8 日 59 人参加、平成 28 年 1 月 20 日実施 59 人参加）</li> <li>② 主任介護支援専門員研修会の開催（平成 27 年 11 月 10 日実施 22 人参加）</li> <li>・高齢者見守りネットワークの推進及び新規協力事業者等の拡充</li> <li>・協力事業所数 平成 28 年 1 月末現在 289 事業所（内 11 事業所 27 年度新規加入）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の高齢者の見守り、消費者被害の防止、閉じこもりや孤立の予防等といったニーズに応じるため、「高齢者見守りネットワーク」事業の充実及び拡大を図り、地域に存在する隠れた問題の発掘やニーズの把握に努め、予防的対応の充実を図る。</li> <li>・生活困窮者自立支援対策に基づく総合相談・生活支援センター等各分野の相談機関とも連携し、様々な複合的な課題を抱えるケースの把握やその対応を推進するなど、総合的な相談体制の充実に努める。</li> </ul>
相談支援体制の充実 (健康増進課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の早期発見、早期治療を目的としたすこやか市民健診（平成 27 年度は、5 月～12 月の間に 50 日間）の中で健康相談を実施。</li> <li>・市民健康相談（豊岡会場）を隔月に実施、各振興局では、保健師駐在日（週 1 回）に随時相談を実施。</li> <li>・健康をすすめる地区活動、健康づくり応援隊など、地区や団体からの依頼で健康教室や健康相談を実施。</li> <li>・相談支援事業所などとの連携により地区担当保健師が家庭訪問で相談や支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか市民健診（平成 28 年度は、5 月～12 月の間に 53 日間）の中で健康相談を実施。</li> <li>・各振興局では、保健師駐在日（週 1 回）に、豊岡地域では、立野庁舎で随時相談を受ける。</li> <li>・健康をすすめる地区活動、健康づくり応援隊など、地区や団体からの依頼で健康教室や健康相談を実施。</li> <li>・相談支援事業所などとの連携により地区担当保健師が家庭訪問で相談や支援を実施。</li> <li>・もしも電話健康相談（健康相談専用電話）の周知を図り、気軽にいつでも電話で相談ができることを啓発する。</li> </ul>
基幹相談支援センターの検討 (社会福祉課)	身近な地域の相談支援事業者では対応できない相談への対応、地域移行などに関するネットワークの構築、地域の相談支援専門員の人材育成など、地域の相談支援の中核的な役割を担うセンターの設置を検討します。	<p>地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを設置した。業務は豊岡市社会福祉協議会に委託。</p> <p>平成 26 年 4 月に総合相談・生活支援センター準備室を立ち上げ、平成 27 年 4 月に総合相談・生活支援センター「よりそい」を開設。豊岡市社会福祉協議会に委託し、福祉総合相談窓口として本格稼働した。</p>	<p>引き続き、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、豊岡市社会福祉協議会へ委託して基幹相談支援センターを設置し、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法第 9 条第 5 項第 2 号及び第 3 号、知的障害者福祉法第 9 条第 5 項第 2 号及び第 3 号並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 49 条第 1 項に基づく相談等の業務を総合的に行う。</p> <p>また、総合相談・生活支援センター「よりそい」は、福祉総合相談窓口として関係機関と連携しながら、課題解決に向けて対応する。</p>
障害者相談員活動の充実 (社会福祉課)	障害のある人やその家族からの相談に応じるとともに、関係機関と協力し解決にあたる身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員のスキルアップを支援します。	<p>毎月、身体障害者相談（豊岡健康福祉センター：身体 2 回／月、視覚 1 回／月、聴覚 1 回／月）、精神障害者相談（立野庁舎、城崎庁舎、出石庁舎：3 回／月、偶数月）（竹野庁舎、日高庁舎、但東庁舎：3 回／月、奇数月）、知的障害者相談（立野庁舎：1 回／月）を行っている。</p> <p>（身体障害者相談員） 身体障害者相談員を置き、障害のある人やその家族からの相談に応じている。 また、財団法人兵庫県身体障害者福祉協会の実施する相談員研修会を利用するなどし、相談員のスキルアップを支援している。</p> <p>（精神障害者相談員） 兵庫県が委嘱する精神障害者相談員を有効に活用し、精神障害のある人やその家族等からの相談に応じている。 また、兵庫県が実施する相談員研修を利用するなど、相談員のスキルアップを支援している。</p>	引き続き、事業を実施する。

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
		<p>(知的障害者相談員)</p> <p>知的障害者相談員を設置し、知的障害者本人またはその保護者からの相談に応じ必要な指導、助言を行っている。</p> <p>また、兵庫県手をつなぐ育成会の実施する相談員研修会を利用するなどし、相談員のスキルアップを支援している。</p>	
<p>情報内容・提供方法の充実 (社会福祉課)</p>	<p>情報収集・利用などが困難な障害のある人に対して情報格差の解消を図るために、障害の状況に応じた多様な情報提供について検討を進めます。</p> <p>市のホームページ、市広報「とよおか」、防災無線などの情報については、障害のある人にわかりやすい情報の提供に努めます。</p> <p>視覚障害のある人には、活字文章の音声などへの変換、聴覚障害のある人へはファックス、メール、磁気ループ設置による情報提供など、障害の種類に配慮した提供方法の充実に努めます。</p>	<p>「点字・声の広報発行事業」において、引き続きテープから CD への移行を進めている。事前登録をした希望者に配布を行う。(広報 12 回/年 議会日より 4 回/年)</p> <p>防災情報 F A X にて台風時に情報提供を行った。(今年度計 1 回)</p>	<p>視覚障害者については、「点字・声の広報発行事業」により、行政情報等を音声で伝えることで情報格差の解消を図る。</p> <p>聴覚障害者については、F A X ・メール・磁気ループ等を有効に活用しながら、情報提供を行い、情報格差の解消を図る。</p>
<p>情報内容・提供方法の充実 (秘書広報課)</p>	<p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙の作成および市ホームページへの掲載</li> <li>防災行政無線定時放送(火・金曜日、7:30～・19:30～)</li> <li>声の広報(市広報紙の読み上げ)</li> </ul> <p>上記媒体で、適宜、情報提供している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙の作成および市ホームページへの掲載</li> <li>防災行政無線定時放送(火・金曜日、7:30～・19:30～)</li> <li>声の広報(市広報紙の読み上げ)</li> </ul> <p>27 日・28 日 15:00 から放送 ※豊岡・竹野・但東地域のみ</p>
<p>情報内容・提供方法の充実 (防災課)</p>	<p>同上</p>	<p>聴覚障害のある人で、市が行う防災行政無線の放送が聞き取りにくい人に対して、災害時又はその恐れがある時にその放送内容をファックスで伝達する取組みを継続して行っています。</p> <p>また、気象等に関する警戒情報や避難勧告等の発令・避難所情報など防災行政無線での放送内容と同様の情報を配信する「とよおか防災ネット(登録型の携帯メール)」への登録勧奨を市広報等を活用して行っています。</p>	<p>聴覚障害のある人で、市が行う防災行政無線の放送が聞き取りにくい人に対して、災害時又はその恐れがある時にその放送内容をファックスで伝達する取組みを継続して行っています。</p> <p>また、気象等に関する警戒情報や避難勧告等の発令・避難所情報など防災行政無線での放送内容と同様の情報を配信する「とよおか防災ネット(登録型の携帯メール)」への登録促進として、全市域に登録勧奨の回覧文書を配布します。</p>
<p>電子媒体を活用した情報提供の実施 (社会福祉課)</p>	<p>携帯電話・パソコン・スマートフォンを使ったインターネットの普及状況をふまえ、電子媒体を活用した情報提供サービスについて検討を進めます。</p>	<p>防災 F A X ・メールについては、定期的に加除修正を加えていき、情報の提供を行った。</p>	<p>電子媒体を利用した情報提供サービスについては、利用希望者のニーズの把握に努める。</p> <p>防災 F A X 等については、防災部局とも連携しながら進めていく。</p>
<p>電子媒体を活用した情報提供の実施 (秘書広報課)</p>	<p>同上</p>	<p>市ホームページの情報掲載を充実させている。</p>	<p>市ホームページの情報掲載を、より充実させる。</p>
(2) 障害の早期発見・早期対応			
<p>早期発見・療育の充実【乳幼児健康診査】 (健康増進課)</p>	<p>健康診査(4 か月児、7 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児)の受診率の向上、内容の充実に努め、発達段階に応じた保健指導を行います。また、発達確認や健康保持・増進、疾病・虐待の早期発見、親子同士の交流など、育児支援の役割も果たせるよう対応します。</p> <p>さらに、未受診者に対してのフォローも行います。</p> <p>また、保育所や幼稚園においても、保育士などの研修機会の充実に努め、発達障害を疑われる乳幼児の早期発見と専門機関との連携に努めます。</p>	<p>○乳幼児健康診査(市内 3 会場で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4 か月児健康診査 豊岡会場 年 21 回、日高会場 年 12 回、出石会場 年 12 回実施</li> <li>7 か月児健康診査 豊岡会場 年 18 回、日高会場 年 12 回、出石会場 年 12 回実施</li> <li>1 歳 6 か月児健康診査 豊岡会場 年 18 回、日高会場 年 6 回、出石会場 年 6 回実施</li> <li>3 歳児健康診査 豊岡会場 年 18 回、日高会場 年 6 回、出石会場 年 6 回実施</li> </ul> <p>・未受診者に対し、電話や家庭訪問等で、受診勧奨や情報把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査の実施・内容の充実に努める。</li> <li>4 か月児健診 年 45 回(市内 3 会場)実施予定</li> <li>7 か月児健診 年 43 回(市内 3 会場)実施予定</li> <li>1 歳 6 か月児健診 年 30 回(市内 3 会場)実施予定</li> <li>3 歳児健診 年 30 回(市内 3 会場)実施予定</li> </ul> <p>・受診率の向上に努め、未受診者に対しては、電話や家庭訪問等でフォローする。</p>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
早期発見・療育の充実【乳幼児健康診査】 (こども育成課)	同上	に努めている。 保育所巡回相談の実施状況・・・29回(21園)66人 出役者 こども支援センター：臨床心理士、コーディネーター 健康増進課：保健師 こども育成課：幼児教育保育指導係  幼稚園個別相談の実施状況・・・36回(12園)53人 出役者 こども支援センター：臨床心理士、コーディネーター こども育成課：幼児教育保育指導係 指導主事	・27年度同様保育所巡回保育の実施を行い、発達遅滞の早期発見に努め、その支援について検討する機会を持つ。 ・特別支援教育研修を充実させ、支援のいる子どもに寄り添った保育、教育ができるよう、保育者全体の資質向上を目指す。
発達障害児に対する相談体制の充実・育児支援 (健康増進課)	健康診査などにおいて、発達障害が疑われる子どもには、その後の相談・訪問により専門機関を紹介し ます。 また、発達に気になる子どもには、親子の関わり方を中心とした集団指導や臨床心理士などによる個別指導を実施することで、子どもの心身の発達を促す支援と保護者に対する相談体制の充実に努めます。	・のびのびキッズ(心理相談) 豊岡会場 年6回、日高会場 年6回、出石会場 年4回実施 ・わんぱくクリニック(発達相談) 年9回実施 ・こがもらんど(育児支援教室) 豊岡会場 年17回 ・にじっこくらぶ(療育待機児支援教室) 実施なし ・5歳児発達相談 年10回実施 ・ここにこ教室(2歳児育児教室) 豊岡会場 年9回、日高会場 年5回、出石会場 年4回実施 ・心理相談 随時実施	・発達に気になる児・発達障害が疑われる児や親子の関わりに問題がある児に対して、相談や支援を行う。 5歳児発達相談 年10回開催予定 専門医や臨床心理士による発達相談 年11回開催予定 臨床心理士による心理相談 20(市内3会場)開催予定 子育て支援教室 年24回開催予定 ・育児教室の開催 2歳児対象 年16回(市内3会場)開催予定 ・療育センター利用待機児の支援教室開催予定
関係機関との連携 (社会福祉課)	保健・医療・福祉・教育など関係機関の連絡会議を持つなど、障害の早期発見、相談、指導、通園・通所がスムーズに行われるよう、療育体制の充実に努めます。 障害のある乳幼児を持つ保護者に対してより充実した家庭療育をめざして、話し合いなど情報交換の場を設けます。	保護者の同意を得て、市関係機関(健康増進課・こども育成課)及びこども家庭センターから療育実施機関へ情報提供を行った。平成27年度新規支給決定者 平成28年1月末現在25名、うち情報提供実施15名	スムーズに療育支援につながるよう、引き続き、各関係機関と北但広域療育センター等の療育実施機関とで情報共有を行う。 障害児相談支援事業所相談員による保護者と事業所との連携を行う。
関係機関との連携 (健康増進課)	同上	・乳幼児健診等で、多職種が連携し、児の発育・発達の異常や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努めている。 ・発達相談・心理相談等を定期的に開催し、発達に気になる児や発達障害が疑われる児等に対して、相談や支援等を行っている。また、必要なケースへは、関係機関と連携し、出来るだけ早期に療育等へ結びつくよう支援している。 ・ケース検討会や連絡会を実施し、関係機関との連携を深めている。	・乳幼児健診等で、医師・保健師・臨床心理士・栄養士等の多職種が連携し、児の発育・発達の異常や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努める。また、発達障害が疑われる児に対しては、早期に療育等につながるよう、関係機関と連携していく。 ・受診率の向上に努め、未受診者に対しては、電話や家庭訪問等でフォローしていく。 ・5歳児発達相談を実施し、スムーズな就学に向けて、関係機関と連携し支援していく。
関係機関との連携 (こども育成課)	同上	・こども支援センターでの相談や発達検査につなげた。 ・こども支援センターには臨床心理士が配置されており、保育所等に訪問支援することができた。 ・課題として、北但広域療育センターに行く必要はないが、5歳児発達相談後の保護者、子のフォローを実施する機関が確立されていない。	・障害の早期発見・早期対応の体制は、健康増進課を中心に健診や相談をすすめ、検査等をこども支援センターで実施。 ・発見後の保護者の不安や負担を軽減するように、各機関が連携し情報共有しながら、障害理解について丁寧に説明することの重要性を確認する機会を持つ。
地域療育体制の充実 (社会福祉課)	北但広域療育センターにおいて、関係機関との連携のもと、専門的人材による幼児期からの一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者・家族への相談支援など、総合的な障害児(者)療育を行います。	本市では、指定障害児相談支援事業者は5ヵ所(豊岡市障害者相談支援事業所、北但広域療育センター相談支援事業「びあほくたん」、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団出石精和園相談支援事業所、相談支援センター絆、たじま聴覚障害者センター相談支援事業所)が指定を受けている。 相談支援事業者が計画を立て、スムーズに相談や療育が行えるよう、各関係機関と北但広域療育センター等とで情報の共有に努めたり、保護者や家族への相談支援を行っている。	引き続き、相談支援事業者が計画を立て、スムーズに相談や療育が行えるよう、各関係機関と北但広域療育センター等とで情報の共有に努めたり、保護者や家族への相談支援を行う。

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
地域療育体制の充実 (健康増進課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診等で、多職種が連携し、児の発育・発達の異常や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努めている。</li> <li>・発達障害が疑われる児に対しては、早期に療育につながるよう支援しているが、平成 26 年 7 月以降、北但広域療育センターの受入れに限界があり、待機者が出ており、スムーズな紹介が出来ない状況であり、待機者に対して、支援教室を開催している。</li> <li>・未受診者に対し、電話や家庭訪問等で、受診勧奨や情報把握に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診等で、多職種が連携し、児の発育・発達の異常や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努めていく。</li> <li>・発達障害が疑われる児に対しては、早期に療育につながるよう支援しているが、引き続き、北但広域療育センターの受入れに限界が出た場合、待機者に対して支援教室を開催する予定。</li> <li>・未受診者に対し、電話や家庭訪問等で、受診勧奨や情報把握に努めていく。</li> </ul>
発達障害児支援センター（仮称）の検討 (社会福祉課)	発達障害児に対する支援体制の充実のため、児童や保護者と学校、保育所・幼稚園・認定こども園、北但広域療育センターをはじめとする関係機関との連携を円滑に行う、発達障害児支援センターの設置を検討します。	教育委員会と連携	教育委員会と連携していく。
発達障害児支援センター（仮称）の検討 (健康増進課) (こども育成課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5 歳児発達相談を年 10 回実施し、必要に応じ関係機関へ紹介</li> <li>心理相談 随時実施</li> </ul>	5 歳児発達相談の実施。 発達障害児支援センター（仮称）の担う役割を、こども支援センターや多機関で実施できるよう各機関が一堂に会し検討する時期となっている。
発達障害児支援センター（仮称）の検討 (こども教育課)	同上	<p>「こども支援センター」の活動状況（平成 27 年 12 月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内学校への校内研修講師・・・0 件</li> <li>・市内学校園の教職員を対象とした研修会の実施。（学校生活支援教員、介助員・スクールアシスタント等）・・・7 回</li> <li>・保護者、教員との教育相談の実施。（電話 25 件、来所 291 件、学校訪問 350 件、市教育相談 52 件）</li> <li>・発達検査の実施及び支援方法の提案。・・・133 件</li> <li>・視機能トレーニングの実施。・・・14 件</li> <li>・関係機関との連携（県立特別支援学校、北但広域療育センター、こども家庭センター）</li> </ul>	<p>「こども支援センター」の計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市内学校への校内研修講師</li> <li>②市内学校園の教職員を対象とした研修会の実施。（学校生活支援教員、介助員・スクールアシスタント等）</li> <li>③保護者、教員との教育相談の実施。（電話、来所、学校訪問）</li> <li>④発達検査の実施及び支援方法の提案。</li> <li>⑤視機能トレーニングの実施。</li> <li>⑥関係機関との連携（県立特別支援学校、北但広域療育センター、こども家庭センター、医療機関）</li> </ol>
<b>(3) 権利擁護の推進</b>			
権利擁護事業の推進 (社会福祉課)	社会福祉協議会との連携により、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の活用を促し、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、財産管理を行うことにより、自立した地域生活の実現を支援します。年々増加する福祉サービス利用援助事業のニーズに対応するため、生活支援員の確保など具体的な方策を検討します。	長期的事業計画目標に従い、豊岡市社会福祉協議会へ委託し事業を行っている。	虐待の早期発見・早期対応を行うため、支援体制づくりの推進。 (1) 障害者虐待の通報・届出の受理 (2) 障害者およびその養護者に対する相談・指導および助言 障害者相談支援事業所における包括的な相談支援充実 家庭訪問等個別支援 障害者虐待の未然防止を図るため、過去に虐待のあった障害者の家庭や障害者支援施設等に長期入所していた障害者が家庭復帰した家庭等、そのおそれのある障害者の家庭を重点的に訪問し、家族関係の修復や家族の不安の解消に向けた支援を行う（※平成 24 年 4 月から実施）。 (3) 障害者虐待の防止および障害者の養護者に対する支援に関する広報・啓発活動等
権利擁護事業の推進 (高年介護課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りネットワーク事業の推進及び新規協力事業者等の拡充</li> <li>平成 28 年 1 月末現在協力事業所数 289 事業所（内 11 事業所平成 27 年度新規加入）</li> <li>・介護支援専門員を対象に成年後見制度の研修会を、平成 27</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師などの三職種が連携をとりながら、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行うよう支援する。</li> <li>・高齢者の人権・財産を守る権利擁護や、虐待防止のための啓発や早期発見・防止のシステムづくりについて、地域包括支援セ</li> </ul>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画																												
		<p>年 10 月 13 日開催 68 名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護研修会を、平成 27 年 11 月 17 日開催 46 名参加</li> <li>・「高齢者虐待対応マニュアル」の改訂を予定</li> <li>・認知症フォーラムを平成 27 年 10 月 31 日開催 600 名参加</li> <li>・高齢者虐待対応専門職チームの派遣について、県弁護士会と県社会福祉士会と委託契約を締結した。2 回派遣依頼し、虐待ケースの支援について助言をいただいた。</li> </ul>	<p>ンターの社会福祉士が中心となって取組んでいけるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症支援ネットワーク会議」を中心に、高齢者虐待防止ネットワークで関係機関の連携に向けた取り組みを進める。</li> <li>・地域包括支援センター職員の資質向上を図るとともに関係専門機関等とのネットワークを更に強化する。高齢者が地域で尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、高齢者とその家族に対して専門的、継続的に支援します。</li> <li>・関係機関と連携し、成年後見制度を幅広く普及させるため、広報等を活用し、普及啓発に努めます。また、成年後見人等候補者の推薦団体等と連携し、適切に成年後見人等が利用されるよう努めます。</li> <li>・消費者被害を防ぐため、くらしの相談室や但馬消費生活センターとの連携を強化します。</li> <li>・高齢者等の権利擁護業務を実施するため、権利擁護のあり方について、関係機関と共同し、研究、協議を行います。</li> <li>・地域包括支援センター、介護保険事業所等対象の権利擁護研修会を継続して行います。</li> <li>・高齢者虐待対応専門職チームを活用し、高齢者虐待への対応を適切に行います。</li> </ul>																												
<p>権利擁護事業の推進 (社会福祉協議会)</p>	<p>同上</p>	<p>専門員による相談・訪問活動、支援計画の策定と契約締結、支援計画の評価見直しを行っている。支援にあたっては、市関係部署、障害者基幹相談支援センター、福祉サービス事業所等と連携を図りながら、福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理を通じて権利擁護の一端を担っている。</p> <p>年々新規契約者は増加しており、日常的な金銭管理、多重債務、住居、就労等、利用者が抱える問題も多様化しており、関係機関等と緊密に連携を取りながら、金銭管理だけでなく、生活全体を支える視点から支援に取り組んでいる。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1276 1926 1514"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 1276 1199 1514">事業実績</th> <th data-bbox="1199 1276 1406 1350">内 容</th> <th data-bbox="1406 1276 1504 1350">23 年度</th> <th data-bbox="1504 1276 1602 1350">24 年度</th> <th data-bbox="1602 1276 1700 1350">25 年度</th> <th data-bbox="1700 1276 1798 1350">26 年度</th> <th data-bbox="1798 1276 1926 1350">27 年度 (12 月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 1350 1199 1402"></td> <td data-bbox="1199 1350 1406 1402">相談・問合せ(件)</td> <td data-bbox="1406 1350 1504 1402">1,791</td> <td data-bbox="1504 1350 1602 1402">1,279</td> <td data-bbox="1602 1350 1700 1402">2,297</td> <td data-bbox="1700 1350 1798 1402">3,295</td> <td data-bbox="1798 1350 1926 1402">2,782</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 1402 1199 1455"></td> <td data-bbox="1199 1402 1406 1455">新規契約数(件)</td> <td data-bbox="1406 1402 1504 1455">10</td> <td data-bbox="1504 1402 1602 1455">9</td> <td data-bbox="1602 1402 1700 1455">19</td> <td data-bbox="1700 1402 1798 1455">11</td> <td data-bbox="1798 1402 1926 1455">12</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 1455 1199 1514"></td> <td data-bbox="1199 1455 1406 1514">年度末契約数(件)</td> <td data-bbox="1406 1455 1504 1514">54</td> <td data-bbox="1504 1455 1602 1514">55</td> <td data-bbox="1602 1455 1700 1514">68</td> <td data-bbox="1700 1455 1798 1514">62</td> <td data-bbox="1798 1455 1926 1514">81</td> </tr> </tbody> </table>	事業実績	内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 (12 月末)		相談・問合せ(件)	1,791	1,279	2,297	3,295	2,782		新規契約数(件)	10	9	19	11	12		年度末契約数(件)	54	55	68	62	81	<p>日常的な金銭管理支援が必要な精神障害者、知的障害者等の新規ニーズに即座に対応し、適切な収支計画の作成、金銭管理支援を通じて利用者の負担を和らげ、地域で安心した生活が送れるよう支援を行う。</p> <p>また、日常的な金銭管理支援に止まらず、関係機関と連携を図りながら、利用者が抱える就労、住居、多重債務等の問題解決にも取り組んでいく。</p>
事業実績	内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 (12 月末)																									
	相談・問合せ(件)	1,791	1,279	2,297	3,295	2,782																									
	新規契約数(件)	10	9	19	11	12																									
	年度末契約数(件)	54	55	68	62	81																									
<p>成年後見制度の利用支援 (社会福祉課)</p>	<p>障害のある人がいつまでも安心して地域で生活するにあたって、成年後見制度を活用できるよう、低所得者等への経済的支援を実施します。</p> <p>また、社会福祉協議会と連携を図り、成年後見制度の利用に関する情報の共有を図ります。さらに、成年後見人の担い手を増やすため市民後見人の育成及び活用について検討します。</p>	<p>社会福祉協議会と連携し、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、障害者等の権利擁護のために必要な援助として、相談支援事業で、成年後見制度の入り口支援を行った。</p>	<p>社会福祉協議会と連携を図り、成年後見制度の利用に関する情報の共有を図る。さらに、成年後見人の担い手を増やすため市民後見人の育成及び活用について検討する。</p>																												
<p>成年後見制度の利用支援 (高年介護課)</p>	<p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援事業利用見込者数 5 名 (28.2 月末)。</li> <li>・認知症フォーラム、平成 27 年 10 月 31 日実施 参加者 600 名。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症、知的障害または精神障害などにより判断能力が十分でない高齢者等の権利を擁護するため、制度の周知を図ります。</li> <li>・権利擁護のあり方について、関係機関と検討を行います。</li> </ul>																												
<p>成年後見制度の利</p>	<p>同上</p>	<p>総合相談・生活支援センターの開設により、高齢者や障害者</p>	<p>障害者基幹相談支援センターの役割として権利擁護があり、成</p>																												

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
	用支援 (社会福祉協議会)		<p>の孤立や生活困窮の問題も浮き彫りになってきた。今後、適切に権利擁護が受けられるようパンフレットやチラシ等により啓発活動を進める。現在、福祉サービス利用援助事業を専門職と連携を取りながらすすめており、今年度、当該事業の利用に至っていないが財産管理等の利用の検討は相談者の状況に応じ行っている。</p> <p>認知症による判断能力の低下等から身上監護面において成年後見人等の申立が必要な状態にある利用者が居るが、経済的理由から申立に至らなかった。</p>	<p>年後見制度利用支援事業の促進を行う。総合相談・生活支援センターも側面的に権利擁護の推進を行う事で、地域包括支援センター等関係機関と連携を図りながら権利擁護の推進を図ります。</p> <p>福祉サービス利用援助事業においては、判断能力が低下し成年後見の必要性が考えられる利用者があれば関係機関と連携しながら申し立てを支援していく。</p>
		第 1 回策定委員会での質問・意見等	<p>【質問・意見等】</p> <p>「成年後見人等の申立が必要な状態にある利用者について、経済的理由から申立に至っていない」とあるが、なぜ申請に至らなかったのか、どうしたら申請に至ったのか。</p>	<p>【回答】</p> <p>成年後見制度を利用するには、申立費用や後見報酬の支払いが必要となってくるが、金銭的に余裕のない方はそういった費用を支払うことが難しいため申し立てに至らないことがある(身寄りが無く親族後見も困難な方でもある)。後見報酬に対する本市の助成制度が充実すれば、経済的に余裕の無い方も申し立てできる可能性が高まると考えられる。</p>
	障害者虐待等の防止 (社会福祉課)	<p>障害者虐待の定義や通報義務について広く周知を図るとともに、特に福祉サービス事業所の職員や障害のある人の家族などに虐待に関する理解を促進し、未然防止に取り組みます。</p> <p>また、虐待の早期発見・早期対応を行うため、虐待防止センター設置や支援体制づくりを進めます。</p>	<p>豊岡市社会福祉協議会へ委託し事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待に係る相談・通報受理件数 6 件</li> </ul>	<p>障害者虐待防止センターについて、通報・届出の受理、障害者・養護者の相談・助言、広報・啓発を行う。また、障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、関係機関等の協力体制や相談支援体制の強化を図る。</p>
	障害者虐待等の防止 (社会福祉協議会)	同上	<p>問題が深刻化するまでに早期発見や敏速な対応を行っている。虐待通報件数は現在 6 件あり、市や関係機関と連携を取りながら、対応を行った。虐待防止の啓発活動については、近年虐待に対する報道が多いこともあり虐待防止の取り組みに力を入れる事業所や施設が増えてきており虐待研修の依頼が増えている。事業所側も、今までは虐待防止の組織も形的にはできていたが、具体的な対応が出来ていなかったため虐待の体制づくりの見直しを行う所も増えてきている。</p>	<p>障害者虐待防止センターとして、引き続き休日・夜間に対応出来るよう 24 時間体制にて通報等の受付を電話・メール・FAX で受付支援を行う。職員も積極的に研修等に受講し資質の向上を図り、課題解決に向け関係機関と連携を図りながら虐待の早期発見や敏速な対応を行う。障害者本人への支援として適切な障害福祉サービスを導入し、過去に虐待のあった家庭や、施設に長期に入所していた障害者が家庭復帰した場合の家庭に対しても訪問支援を行う。</p>
4. 「地域で生活できる」まちづくり				
(1) 保健・医療の充実				
	効果的な保健・医療サービスの提供 (社会福祉課)	<p>相談から治療・訓練・指導に至るまで、一貫した保健、医療サービスが受けられるよう、医療機関との連携のもと、効果的なサービスの提供に努めます。</p>	<p>北但広域療育センターに専門的人材を配置し、幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者・家族への支援の充実、ひょうご発達支援センター豊岡ランチや風発達クリニック等、関係機関との連携体制の構築を図り、総合的な障害児(者)療育を行っている。</p> <p>障害福祉サービスを利用するすべての障害者等に対して相談支援が必要となった。相談支援が入ることにより、サービス事業所や医療機関との連携体制がとれ、適切なサービスや医療の提供へとつながるため、積極的に相談支援を入れ、計画相談 100 パーセントを維持している。</p>	<p>北但広域療育センターにおいては、引き続き幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者・家族への支援の充実、関係機関等との連携体制の構築を図り、総合的な障害児(者)療育を行う。</p> <p>ひょうご発達支援センター豊岡ランチや風発達クリニックとの連携により、より充実した支援を行う。</p> <p>今後も引き続き積極的に相談支援を入れ、適切なサービスや医療の提供へとつなげる。</p>
	効果的な保健・医療サービスの提供 (高年介護課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症医療疾患センターとの連携 8 件の連絡相談実施</li> <li>・認知症サポート医巡回相談 平成 27 年 7 月 1 日 出石会場 2 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター、医師会、かかりつけ医等との連携をさらに強化し、早期発見、早期対応に繋がります。</li> <li>・認知症疾患医療センター、地域包括支援センター、介護支援専門員等と連携しながら、認知症連携用紙を有効に活用し、認知症</li> </ul>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
		<p>平成 27 年 9 月 2 日 日高会場 2 件                      平成 27 年 11 月 4 日 豊岡会場 2 件                      平成 28 年 3 月 2 日 城崎会場 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症事例支援相談会 (アドバイザー: 認知症専門医、介護施設長) 3 月 24 日実施予定</li> <li>・認知症多職種協働研修 (認知症ライフサポート研修) 3 月 25 日実施予定</li> </ul> <p>介護保険制度に基づき、居宅サービス、施設サービスなど被保険者に必要なサービスを提供している。                      介護保険認定者数は、平成 28 年 1 月末現在 4,668 人で、計画値 4,631 人に対し、0.8% (37 人) 多くなっている。                      平成 28 年 1 月末時点の介護保険給付費額は、6,515,617 千円 (当初予算額 7,802,481 千円、執行率 83.51%)。                      医療・介護連携の推進では、在宅医療・介護連携推進事業として業務の一部を市医師会に委託し、市医師会主宰により、多職種連携組織である「豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会」が設立され、事業が実施されている。また、市内の医療・介護等関係機関を掲載した「(仮) 豊岡市在宅医療・介護連携マップ」を作成、全戸配布 (H28.3 末) 予定。</p>	<p>の方と家族への支援に繋がります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 4 ヶ所で認知症サポート医巡回相談を開催します。</li> <li>・「認知症ケアネット」を地域包括支援センター職員や認知症地域支援推進員が活用し、市民への周知を進めて適切な支援に結び付けます。</li> <li>・病院や介護保険施設などの職員の認知症への理解を深め、対応力を高めるために、認知症疾患医療センター等の専門医等との処遇困難事例検討会を開催するなど、個別支援を実施します。</li> <li>・医療と介護等が相互の役割・機能を理解しながら、統合的なケアにつなげていくため、認知症ケアにおける多職種協働の重要性等を修得する認知症多職種協働研修 (認知症ライフサポート研修) を実施します。</li> <li>・認知症初期集中支援チームの設置に向けての検討を行います。</li> <li>・タッチパネル (物忘れ相談プログラム、T D A S プログラム) を導入し、認知症の早期発見・早期対応に努めます。</li> </ul> <p>来年度 (平成 28 年度) は、老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の 2 年度目であり、重点施策として掲げている『地域包括ケアシステム』のより一層の構築、推進に向け、引き続き、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等に取り組みます。                      また、平成 28 年度の計画値として介護保険認定者数として 4,756 人、介護保険給付費額は 8,021,468 千円を見込んでいます。                      在宅医療・介護連携の推進では、平成 27 年度に引き続き、業務の一部を市医師会に委託し、実施予定です。</p>
<p>効果的な保健・医療サービスの提供 (健康増進課)</p>	<p>同上</p>	<p>すこやか市民健診 (5 月～12 月に 50 日間) における健康相談、定例市民健康相談、地域での健康教室・健康相談時にかかりつけの医師、歯科医師を持つよう啓発。                      障害児者を対象とする歯科保健相談を 10 月 8 日に実施し、15 名受診。</p> <p>歯科訪問診査 平成 27 年度末見込み 1 名。                      口腔訪問指導 平成 27 年度末見込み 19 名。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の早期発見、早期治療のためにすこやか市民健診の受診をすすめる。</li> <li>・かかりつけ医師、歯科医師を持ち、安心した生活が送れるように啓発をする。</li> <li>・相談支援事業所の相談員やケアマネジャー等を対象に歯科保健の重要性を啓発し、対象者が適切な保健・医療サービスを受けられるように連携を深める。</li> <li>・歯科診査や口腔歯科指導を受け難い対象者に対しての歯科訪問診査及び口腔訪問指導の実施。</li> </ul>
<p>健康・体力づくりの推進 (社会福祉課)</p>	<p>健康増進施設や健康福祉施設を活用した障害のある人のスポーツ環境の整備や生活習慣病予防・運動習慣づくりなどの取組みを検討します。</p>	<p>平成 27 年 10 月 12 日 (月) 身体障害者スポーツ大会 総合体育館                      参加者 96 名 (当事者 78 名、スタッフ 18 名)                      平成 27 年 10 月 9 日 (金) 視覚障害者ボーリング大会 豊岡アーバンボウル                      参加者 18 名 (当事者 9 名、ボランティア 9 名)                      平成 27 年 10 月 31 日 (土) 障害者スポーツ・チャレンジ大会 出石総合スポーツセンター陸上競技場                      参加者 (当事者) 44 人</p>	<p>豊岡市障害者スポーツ大会開催 (平成 28 年 10 月 10 日 (月)) 総合体育館にて開催予定。                      豊岡市障害者スポーツ大会 (視覚障害者ボーリング大会) 日にち未定 豊岡アーバンボウルにて開催予定。                      豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会 (平成 28 年 10 月 29 日 (土)) 豊岡市立豊岡総合スポーツセンター陸上競技場にて開催予定</p>

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
	健康・体力づくりの推進 (健康増進課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウエルストーク会員数は、平成 28 年 1 月末現在 2,065 人。</li> <li>・健康・環境ポイント制度の参加者 平成 28 年 1 月末現在、4,359 人。</li> <li>・はつらつチャレンジ塾参加者(高齢者)平成 28 年 1 月末現在、実 132 人、延べ人数 2,101 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進施設の利用促進。また健康増進施設における体力測定・運動相談により、運動習慣づくりの啓発。</li> <li>・健康・環境ポイント制度の参加者拡大。</li> <li>・低体力及び運動経験初心者の高齢者を対象とした「はつらつチャレンジ塾」の開催。</li> </ul>
	リハビリテーション体制の充実 (健康増進課)	障害のある人が、その障害に応じた機能改善訓練などを受けることができるよう、リハビリテーション事業の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業「からだまるごと元気塾」の実績は、実 35 名、延べ 171 名である。(平成 27 年度末見込み)</li> <li>・在宅リハビリ訪問事業は、障害のある方に対して実 7 名実施。(平成 27 年度末見込み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65 歳以上の方を対象にした介護予防普及啓発事業では、心身の状況によって分け隔てすることなく、障害等リスクを持つ人も一緒になり、住み慣れた地域で交流を図りながら健康づくり教室を実施する。</li> <li>・障害を持つ方が安心して生活できるよう、身心の状況に応じた生活環境の整備や日常生活上の相談や助言に対して、在宅リハビリ訪問事業などを実施する</li> </ul>
	障害の特性に配慮した保健・医療サービスの充実 (社会福祉課)	障害の特性に配慮した保健・医療サービスが受けられるよう努めるとともに、医療的ケアが必要な障害児(者)や難病患者に対するサービス基盤を充実させるための方策を検討します。	平成 27 年 10 月 8 日、豊岡健康福祉事務所と連携し、障害児者を対象とした歯科保健相談を実施し、15 名の参加があった。	障害の特性に配慮した保健・医療サービスが受けられるよう努めるとともに、県と連携して方策の検討に取り組む。
<b>(2) 精神保健施策の推進</b>				
	理解促進、啓発活動の推進 (社会福祉課)	研修会や教育現場などさまざまな場面での啓発活動を通じて、精神障害に対する理解の促進を図り、精神障害のある人が暮らしやすい地域社会を創ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡市精神障害者家族連合会総会・交流会(6月15日 豊岡市民プラザ)</li> <li>・精神障害者家族教室の開催(11月25日 豊岡市五荘地区公民館)</li> <li>・但馬地区精神保健福祉研修会(10月28日 豊岡市出石文化会館ひぼこホール)</li> <li>・精神障害者家族の集いの開催(3月3日 豊岡市民プラザ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡市精神障害者家族連合会総会・交流会(未定)</li> <li>・精神障害者家族教室(未定)</li> <li>・精神障害者家族の集い(未定)</li> <li>・但馬地区精神保健福祉研修会(未定)</li> </ul>
	理解促進、啓発活動の推進 (健康増進課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間・月間キャンペーンの実施(9月・3月) 市広報紙による啓発、ポスター掲示、啓発チラシの配布、ホームページ啓発記事掲載、</li> <li>・ゲートキーパー養成講座を各地域の民生委員児童委員協議会定例会にて実施 156 名受講(平成 27 年度末見込み)</li> <li>・こころの健康に関する「庁内つなぎ先一覧」の庁内各課や市民への配布</li> <li>・地域での健康教室に出向いた際に、高齢者などを対象にうつ予防の健康教育を実施 6 会場で 113 名(平成 27 年度末見込み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康づくり対策の実施。</li> <li>・ゲートキーパー養成研修の開催。</li> <li>・うつ予防の普及啓発を実施</li> <li>・チラシ配布によるうつ・自殺予防の啓発</li> <li>・こころの健康に関する「庁内つなぎ先一覧」の庁内各課や市民への配布</li> <li>・自殺予防週間・月間キャンペーンの実施(9月・3月)</li> </ul>
	こころの健康づくりの推進 (健康増進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害に対する理解を深めてもらうため正しい知識の普及・啓発に努めます。</li> <li>・また、自殺・うつ病への予防対策を推進するための相談窓口の充実や支援体制の整備を図るとともに、自殺・うつ病のハイリスク層に対する支援のあり方を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策庁内連絡会の開催(1回目 7月14日、2回目 1月29日に開催)</li> <li>・こころのケア相談(奇数月実施中) 相談実績 延 19 件(平成 27 年度末見込み)</li> <li>・こころの相談室(毎月 1 回実施中) 相談実績 延 20 件(平成 27 年度末見込み)</li> <li>・こころの健康に関する「相談窓口一覧」の作成・配布 配布先一庁内各課・中央公民館・各地区公民館・すこやか市民健診の健康相談で必要時配布・訪問や相談で必要な人・ホームページへの掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころのケア相談(2ヶ月に 1 回実施)</li> <li>・こころの相談室(毎月 1 回実施)</li> <li>・市民向けにこころの健康に関する「相談窓口一覧」を作成し配布・ホームページへの掲載</li> <li>・「こころのケア相談及びこころの相談室」の周知チラシの作成と市民や関係機関への配布</li> </ul>
	関係機関との連携 (社会福祉課)	相談支援やケアマネジメントなどに携わる支援者が専門性をもって、充実した支援を提供することができるよう、障害者自立支援協議会を核とした関係機関	豊岡市障害者自立支援協議会運営会議(相談支援)を毎月開催し、情報提供や意見交換を通し、連携強化やスキルの向上を図っている。	豊岡市障害者自立支援協議会運営会議(相談支援)を毎月開催し、情報提供や意見交換を通し、連携強化やスキルの向上を図っている。

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画															
		の連携強化や人材育成を図るとともに、さらなる質の向上に取り組みます。	・豊岡市若者自立支援対策連絡会議の取り組みとして、啓発用パンフレットの配布や市内コンビニエンスストアへの設置、市の広報・ホームページにより情報提供することで、相談機関への連携を図っている。9月に篠山市・神戸市への先進地視察、10月にはひきこもり支援セミナーを行い、各関係機関の職員のスキルアップを図った。	・豊岡市若者自立支援対策連絡会議において、啓発用パンフレットも活用しながら、ひきこもり状態にある若者の自立支援について、関係機関で連携して支援に当たる。また、研修等により、各関係機関の職員のスキルアップを図っていく。															
	関係機関との連携 (健康増進課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー養成講座を各地域民生委員児童委員協議会定例会にて実施。156名受講(平成27年度末見込み)</li> <li>・市職員や介護従事者を対象にしたゲートキーパー養成研修にて68名受講予定</li> <li>・こころの健康に関する「庁内つなぎ先一覧」の庁内各課への配布。</li> <li>・地域包括支援センターやケアマネジャーを対象にこころの相談窓口を周知するため「こころのケア相談及びこころの相談室」のチラシを配布する。</li> <li>・自殺対策庁内連絡会議の開催(第1回 7月14日 第2回 1月29日)</li> </ul>	自殺対策庁内連絡会議の開催。 自殺うつ病予防の啓発。 関係機関にゲートキーパー養成研修の受講を呼びかけ連携を図る。 こころの健康に関する「庁内つなぎ先一覧」「こころのケア相談及びこころの相談室」のチラシを作成し庁内各課や関係機関等への配布															
	社会復帰対策などの推進 (社会福祉課)	地域生活への移行を進めるため、相談支援事業者による地域相談支援の実施を支援します。 身近な地域における社会参加や交流、相互理解の場としての役割をもつ地域活動支援センターの活動を支援します。 交流会・研修会での意見・課題、作業所・デイケアなどに通所する家族・本人からの声を把握し、社会復帰対策を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行支援の支給実績8件</li> <li>・地域定着支援の支給実績4件</li> <li>・精神障害者地域移行・地域定着戦略会議を毎月開催 医療機関や関係機関と連携し、円滑な地域生活への移行を図っている。</li> <li>・地域活動支援センターを新たに1箇所指定(平成27年12月)、全10施設に補助金交付 (今回の指定により旧1市5町すべてに地域活動支援センターが設置された)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な者には地域移行支援や地域定着支援を支給する。</li> <li>・地域活動支援センター全10施設に補助金交付予定。</li> <li>・豊岡市障害者自立支援協議会運営会議の中のせいかつ部会において、精神障害者が地域で安心して暮らしていくための課題や問題点を整理し、必要な方策について検討を行っていく。</li> </ul>															
	社会復帰対策などの推進 (健康増進課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域での民生委員児童委員協議会定例会にて、ゲートキーパー養成研修を実施 156名受講(平成27年度末見込み)</li> <li>・市職員を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施 38名受講</li> <li>・介護従事者を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施予定</li> </ul>	心の健康づくり対策として、自殺やうつ病予防の啓発活動を推進。ゲートキーパー養成研修の開催。															
<b>(3) 生活支援の充実</b>																			
	障害福祉サービスの充実 (社会福祉課)	障害のある人の地域での自立した生活を支えるため、サービスを必要とする人が適切に利用できるよう民生委員児童委員や相談支援事業者などと連携し、事業の周知やニーズの掘り起こしに努めます。 <b>【詳細は第4章】</b>	障害福祉サービスを利用するすべての人にサービス等利用計画が必要となることから、相談支援体制を強化し、計画を作成している。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>障害福祉サービス等受給者</th> <th>計画作成済人数</th> <th>左のうちセルフプラン等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者総合支援法</td> <td>626</td> <td>626</td> <td>8</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>児童福祉法</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※セルフプラン等は、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画(ケアプラン)等の提出者                      ※平成28年1月末現在の数値です。</p>		障害福祉サービス等受給者	計画作成済人数	左のうちセルフプラン等		障害者総合支援法	626	626	8	100%	児童福祉法	221	221	0	100%	今後更にきめ細かい支援を行い、引き続き障害者相談支援事業の拡充・充実を図る。
	障害福祉サービス等受給者	計画作成済人数	左のうちセルフプラン等																
障害者総合支援法	626	626	8	100%															
児童福祉法	221	221	0	100%															
	自立支援医療費の	障害のある人が特定の医療を受ける場合、その心身の	対象者が自立支援医療(精神通院・更生医療・育成医療)を	対象者が自立支援医療(精神通院・更生医療・育成医療)を適															

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
支給 (社会福祉課)	<p>障害の状態から対象となる人に、障害者自立支援法に基づく自立支援医療費の支給を行います。</p> <p>定期的な通院が不可欠な障害者にとって、安定的な生活を営む上で医療費の軽減は大変重要です。今後も、医療機関と連携しながら、制度の周知に努めます。</p> <p>【詳細は第 4 章】</p>	<p>適切に利用できるよう、医療機関と連携しながら、制度の周知に努めている。</p>	<p>切に利用できるよう、医療機関と連携しながら、制度の周知に努める。</p>
補装具費の支給 (社会福祉課)	<p>障害のある人が、その身体の障害の状態から補装具の購入または修理が必要な場合、補装具費の購入または修理に要した費用について、障害者自立支援法に基づく補装具費の支給を行います。</p> <p>【詳細は第 4 章】</p>	<p>但馬地区での補装具巡回相談について、豊岡地区での開催につき、市のホームページや防災無線で案内した。</p> <p>平成 27 年度実績 (平成 28 年 1 月末現在)                  交付 84 件 公費負担 11,932,096 円                  修理 39 件 公費負担 1,520,178 円                  計 123 件 公費負担 13,452,274 円</p>	<p>補装具を必要とする身体障害者 (児) へ補装具が障害者総合支援法に基づき、正しく、適切に交付されるよう、手帳交付の際や窓口での相談の際に積極的に制度の周知を図る。</p> <p>また、豊岡市で行われる補装具巡回相談について、市広報へ掲載するなどして周知し、身体障害者の方々の負担が極力少なくすむよう、積極的に案内する。</p>
移動・交通手段の充実【1.(3)の再掲】 (都市整備課)	<p>障害のある人が地域において自立した生活を営むことができる環境づくりや、社会参加しやすい環境づくりをめざし、移動の不自由さの解消、交通手段の充実に努めます。</p> <p>○送迎サービス事業者の参入促進                  ○ガイドヘルパーの育成</p> <p>今後、なかでもガイドヘルパーの育成及び送迎サービス事業者がない地域への事業者の参入促進を図ります。</p> <p>また、障害者支援施設への通所にかかる送迎など広域な市内の移動について、公共交通機関の利用を含めた有効なシステムの検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方バス (路線バス) 確保維持対策費補助                      ⇒年度末に一括支払。現在精査中</li> <li>・コミュニティバス (コバス・イナカー・チクタク) の運行                      ⇒予定どおり運行</li> <li>・全但バス神鍋線上限 200 円バス活性化運行                      ⇒1 年目 (H26.10.1-27.9.30) 実績 104,318 人                      2 年目 (H27.10.1-28.1.30) 実績 39,012 人</li> <li>・豊岡市 e 通勤プロジェクトの推進                      ⇒参加率 26.4%(H28.2.1 現在)</li> <li>・豊岡ノーマイカーデーの実施 ⇒ 毎月第 2 水曜日 (H28.2 現在累計) 総参加者数 : 1,567 人 マイカー自粛距離 : 約 15,670km CO2 排出削減効果 : 約 3,640kg</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方バス (路線バス) 確保維持対策費補助</li> <li>・コミュニティバス (コバス・イナカー・チクタク) の運行</li> <li>・全但バス神鍋線上限 200 円バス活性化運行</li> <li>・豊岡市 e 通勤プロジェクトの推進</li> <li>・豊岡ノーマイカーデーの実施 ⇒ 毎月第 2 水曜日</li> </ul>
地域生活支援事業の推進 (社会福祉課)	<p>障害のある人が、日常生活を快適にかつ安全に送ることを支援するため、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業を推進します。</p> <p>【詳細は第 4 章】</p>	<p>手話通訳者、要約筆記者の派遣                  地域活動支援センター運営事業                  相談支援事業                  奉仕員養成研修事業                  日常生活用具給付事業                  日中一時支援                  移動支援                  訪問入浴サービス                  スポーツ・レクリエーション教室開催等事業                  スポーツ大会開催事業                  点字・声の広報発行事業                  生活訓練等事業                  ボランティア活動支援事業                  自発的活動支援事業 (ピアサポート・ボランティア活動支援)</p>	<p>手話通訳者、要約筆記者の派遣                  地域活動支援センター運営事業                  相談支援事業                  奉仕員養成研修事業                  日常生活用具給付事業                  日中一時支援                  移動支援                  訪問入浴サービス                  スポーツ・レクリエーション教室開催等事業                  スポーツ大会開催事業                  点字・声の広報発行事業                  生活訓練等事業                  ボランティア活動支援事業                  自発的活動支援事業 (ピアサポート・ボランティア活動支援)                  理解促進研修・啓発事業 (障害者差別解消法に係るもの)</p>
福祉サービスの質の向上 (社会福祉課)	<p>障害者自立支援協議会を通じて、サービス事業者間の連携による情報交換の機会や研修会を設け、障害福祉サービスの質の向上に努めます。</p> <p>また、サービス事業者への外部評価などの仕組みの活用を促進します。</p>	<p>毎月第 4 火曜日に豊岡市障害者自立支援協議会運営会議を開催し、地域課題の解決に向けた協議を行っている。平成 27 年度からは、「こども」「せいかつ」「しごと」の 3 部会制とし、相談支援グループを加え、課題解決に向けて具体的な取り組みを行った。</p> <p>なお、運営会議とグループ会議の運営については豊岡市社会</p>	<p>毎月第 4 火曜日に豊岡市障害者自立支援協議会運営会議、各部会会議を開催し、地域課題の解決に向けた協議を行う。平成 27 年度に引き続き、「こども」「せいかつ」「しごと」の 3 部会制とし、より柔軟に地域課題に対応できる体制とする。また、相談支援グループからの地域課題の抽出により力を入れていく。</p> <p>なお、引き続き、運営会議と相談支援グループ、各部会の運営</p>

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
			福祉協議会に委託している。 ・開催実績 4/28、5/27、6/24、7/29、8/25、9/30、10/21、11/25、12/22、1/26、2/17、3/8	を豊岡市社会福祉協議会に委託する。
	障害者総合福祉法 (仮称)の円滑実施 (社会福祉課)	平成 25 年 8 月までに施行予定の障害者総合福祉法 (仮称)に迅速に対応するため、国の動向を注視し、 サービスを必要とする人に円滑にサービスが提供で きる体制を整えます。	平成 27 年 4 月に障害福祉サービス給付費の報酬改定に伴 い、システム対応は、平成 26 年度中で対応済み。 障害者総合支援法の対象となる難病の種類は、平成 27 年 7 月の拡大に伴い 332 疾病が対象となっており、適宜対応を行 っている。(難病を理由とした障害福祉サービスの利用者 2 人 (H28.1 末現在))	平成 28 年度には、大きな改正は予定されていないが、障害者 総合支援法施行 3 年後の見直しについて検討がなされているた め、その状況によっては、対応が必要となる。 また、消費税が平成 29 年 4 月に引き上げ予定となっているた め、それに伴う障害福祉サービス給付費の報酬改定が行われる際 には、平成 28 年度中にシステム改修等の対応を行う。
	重度の障害のある 人、障害のある人 の高齢化への対応 (社会福祉課)	重度の障害のある人が、地域で自立して生活してい くために必要な支援を行うとともに、全国的にも進み つつある障害のある人及び介助者の高齢化への対応 に努めます。 ○重度の人を対象としたサービスの確保 ○豊岡市老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の 施策との調整 ○地域包括支援センターなどとの連携	重度の障害のある人が、地域で自立して生活していくた めに必要な支援を行うとともに、全国的にも進みつつある障害の ある人及び介助者の高齢化への対応に努めた。 ・重度の人を対象としたサービスの確保 ・豊岡市老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の施策との 調整 ・地域包括支援センターなどとの連携 ※重症心身障害児(者)短期入所事業の実施について、公立豊 岡病院で設置に向けて調整を行ったところ、平成 27 年 3 月に 指定を取られた。豊岡病院の小児科で、受け入れ対象は、小児。 ・豊岡市障害者自立支援協議会運営会議せいかつ部会と連携 し、重症心身障害児者の支援体制について協議を行った。	・高齢障害者の支援について、そのあり方についての情報収集 に努めるとともに、地域包括支援センター等との連携の中で、当事 者が地域で生活していける方策を検討していく。 ・豊岡市老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の施策との調整 ・重症心身障害児(者)短期入所事業を公立豊岡病院にて開始さ れたが、運用が始まったばかりということもあり、受け入れに制 限があるため、受け入れ枠を徐々に拡大していけるよう、公立豊 岡病院と調整を行う。 ・豊岡市障害者自立支援協議会運営会議せいかつ部会と連携し、 重症心身障害児者の支援体制について協議を行う。
	重度の障害のある 人、障害のある人 の高齢化への対応 (高年介護課)	同上	・自立支援サービス事業所、実施事業者との連携を密にし、相 談業務を行っています。 ・在宅生活を支援する事業 (H28.3 月末見込) 家族介護用品支給事業 支給対象者数 実人数 75 人 支給件数 延べ 640 件 支出額 3,745,000 円 訪問理美容サービス事業 利用対象者数 実人数 13 人 利用件数 延べ 18 件 支出額 36,000 円  ◆今年度は「豊岡市老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」 (平成 27～29 年度)の初年度にあたり、この計画に沿って各 事業を推進しています。 計画の推進状況については、豊岡市老人福祉計画・第 6 期介 護保険事業計画推進委員会で事業内容、進捗状況についての検 証を行うこととし、その結果を踏まえ、今後の計画に繋げてい きます。	・高齢者の在宅生活を支援するため、今後も事業を継続します。 ・事業を継続して実施するため、事業者の確保に努めます。 ・対象者である高齢者の状態や介護者の生活状況・ニーズに応じ た介護用品を支給できるよう努めます。 ・事業推進・周知の手法を検討します。  「豊岡市老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」(平成 27～29 年度)の 2 年度目の計画を推進していきます。 年度末には、第 2 回豊岡市老人福祉計画・第 6 期介護保険事業 計画推進委員会を開催し、事業内容、進捗状況についての検証を 行う予定としています。
(4) 家族介護者の支援				
	福祉サービスなど の利用促進 (社会福祉課)	障害のある人やその家族が、福祉サービスやボラン ティア活動、地域の福祉活動などについて知識を深め られるように、市ホームページ、出前講座、障害者福 祉のしおりなどにより情報提供を図るとともに、これ ら福祉サービスなどの利用促進を図ります。	・平成 27 年 4 月障害者福祉のしおり改訂版作成 ・27 年度出前講座実施回数 2 回 (7/9、2/13)	・障害者手帳交付時や必要に応じて「障害者福祉のしおり」を配 布し、各種福祉サービスの説明をし、情報提供に努める。 ・各種団体からの要請により出前講座を行い、市の障害者福祉の 現状や制度をお知らせする。
	福祉サービスなど の利用促進 (高年介護課)	同上	・「いきいき豊岡高齢者福祉ガイド」専用ホームページの更 新 ・高齢者福祉ガイドブックの作成 ・介護家族の支援事業 (H28 年 3 月末見込)	・介護家族の支援として、家族介護支援事業を実施します。 ・認知症の人と家族への支援として、若年性認知症の人と家族の つどい、認知症家族介護教室を実施します。

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護支援事業 43 回、544 人 (H28.3 月末見込)</li> <li>・認知症の人と家族の支援事業</li> <li>・若年性認知症の人と家族のつどい 12 回、延参加人数 125 名 (H28.3 月末見込)</li> <li>・認知症介護教室 平成 27 年 7 月 21 日開催：28 名参加、12 月 7 日開催：32 名参加</li> <li>・出前講座 「高齢者がいきいき暮らせるまちづくり」について 5 回 延べ 95 名参加</li> <li>「認知症の理解と支援」について 39 回 延べ 970 名参加</li> </ul> <p>◆介護保険制度に基づいたサービスの利用が出来るよう、市広報、市ホームページ、出前講座、冊子などにより制度内容の周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 「介護保険制度」について 4 回実施、延 109 人参加</li> <li>・冊子「介護保険のしおり」(2,000 部)、「みんな笑顔で介護保険」(2,000 部)、「介護保険料のしおり」(28,000 部)を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ等の立ち上げ支援、運営支援を行います。</li> </ul> <p>◆市広報、市ホームページ、出前講座、冊子等により介護保険制度・老人福祉施策の周知を図ります。</p>
<p>家族等介護者のこころのケア (社会福祉課)</p>	<p>家族介護者が悩みを相談したり、情報交換したりできるように、家族介護者同士の交流の機会づくりを支援するとともに、障害のある人の一時預かりなどの機会の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護教室・介護者交流事業</li> <li>○短期入所の利用</li> <li>○こころのケア相談</li> </ul>	<p>短期入所の利用等、適切なサービス等利用の情報提供を行い、相談支援事業所など関係機関と連携を図っている。</p> <p>短期入所延利用者 307 名 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月の 1 ヶ月あたり延利用者)</p>	<p>短期入所の利用等、適切なサービス等利用の情報提供を行い、相談支援事業所など関係機関と連携を図る。</p>
<p>家族等介護者のこころのケア (高年介護課)</p>	<p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護支援事業 43 回、544 人 (H28.3 月末見込)</li> <li>・認知症の人と家族の支援事業</li> <li>若年性認知症の人と家族のつどい 12 回、延参加人数 125 名 (H28.3 月末見込)</li> <li>認知症介護教室 平成 27 年 7 月 21 日開催：28 名参加、12 月 7 日開催：32 名参加</li> </ul> <p>◆介護保険制度に基づき、要支援・要介護の認定を受けた被保険者に必要な短期入所生活介護のサービスを提供。</p> <p>平成 27 年 12 月末までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延利用日数 39,205 日 (1 年換算 52,273 日 (給付費実績により推計)) 計画数値(52,702 日/年)に対する率 99.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護支援事業を継続し、参加者をさらに募るため事業推進・周知の手法を検討します。</li> <li>・参加者のニーズに応じた支援を行うよう努めます。</li> <li>・認知症の人と家族への支援として、若年性認知症の人と家族のつどい、認知症家族介護教室を実施します。</li> <li>・認知症カフェ等の立ち上げ支援、運営支援を行います。</li> </ul> <p>・老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画で短期入所生活介護サービスの計画値 (平成 28 年度提供分)</p> <p>延利用者数 (人/年) 6,036 人、延利用日数 (日/年) 53,850 日</p>
<p>家族等介護者のこころのケア (健康増進課)</p>	<p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こころのケア相談」</li> <li>精神科医師による定例相談・相談実績 延 9 件 (平成 27 年末見込み)</li> <li>・「こころの相談室」</li> <li>臨床心理士及び保健師による定例相談・相談実績 延 11 件 (平成 27 年度末見込み)</li> </ul>	<p>介護家族者や障害を抱える方が、こころの健康を維持するため、必要時相談できる場として「こころの相談」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こころのケア相談」</li> <li>精神科医師による定例相談 …2 ヶ月に 1 回</li> <li>・「こころの相談室」</li> <li>臨床心理士及び保健師による定例相談 … 毎月 1 回</li> </ul>
<p>放課後等の居場所の確保</p>	<p>医療、福祉、学校、地域と連携し、保育所、放課後児童クラブとの利用調整や放課後等デイサービス、日</p>	<p>平成 28 年 1 月末現在 障害児通所給付支給決定者 221 名にサービス等利用計画を作成済み。放課後児童クラブ、放課後等</p>	<p>引き続き関係機関と連携し、相談支援体制を充実し、障害児への適切なサービス提供を行う。</p>

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
	(社会福祉課)	中一時支援事業の充実を図り、保護者が安心して就労できる環境を整備します。	デイサービス、日中一時支援事業など、それぞれの利用者に合わせた計画が作成され、放課後等デイサービスや日中一時支援事業へつなぐことで、居場所の確保につとめた。	
	放課後等の居場所の確保 (こども育成課)	同上	<p>病人の看護を理由として、年度当初に保育所の入所申込みがあった場合は、入所調整し、全員が保育所に入所できるよう調整している。年度途中に同様の理由で短期間の保育所利用の希望があった場合は、一時保育の利用案内をしている。</p> <p>同様の理由により、放課後児童クラブの利用申し込みがあった場合も、利用できるよう調整を行う。</p> <p>年度途中利用者・・・1名 家族の看護を理由とした放課後児童クラブ利用者・・・3名(2世帯)</p>	引き続き、介護に携わる家族等の心身負担軽減のため、家族の病気や病人等の看病が必要なときは、児童の保育所や放課後児童クラブ等への入所調整に努める。
5. 「安全で安心して暮らせる」まちづくり				
(1) 福祉のまちづくり				
	だれにもやさしいまちづくりの推進 (社会福祉協議会)	自然との調和に配慮し、あらゆる社会的な障壁の除去に努めるとともに、だれもが利用しやすい施設などの整備を進めるなど、障害のある人もない人もともに一人の人間として生きいきと暮らせるまちづくりを推進します。	<p>地域福祉担当職員が行政区に出向き、区役員や地域福祉活動の担い手等と地域の生活課題(交通、介護、雪かき等)と社会資源(住民交流の場、地域福祉活動の担い手等)の抽出に取組み、課題解決に向けてどんな取組みが必要なのか話し合いの場づくりを進めた。</p> <p>具体的には、但東地域では空き店舗を活用した「いこいの社」について、地域住民や障害者団体等と活用について協議を重ね、地域住民全ての拠点及び障害者の就労の場としての機能を持っている。</p>	行政区や地区等の中で生活課題の解決に向けた住民や(福祉等の)専門職の話し合い場づくりを推進するとともに、具体的な取組みにつながるよう、社協地域福祉担当職員が助言や取組みの提案やコーディネートを行うことで、地域住民全てが自分らしく暮らせる地域づくりを目指す。
	障害のある人の意見を聞く場の確保 (社会福祉協議会)	同上	<p>障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の一環である、「なかよしゲーム・スポーツ大会」を開催する際に、障がい者施設の職員や障がいを持った方に企画委員会に参加していただくなど、障がいをもった方等について意見を聞く場を設けた。</p> <p>障がい者の居場所づくりを中心に、障がいのある方が地域生活を送る中で、抱える困りごと等の情報収集を行った。</p> <p>障害者基幹相談支援センターにおいては、相談支援の中や、障害者やその家族との話し合いにおいて、当事者が抱える悩みごとや生活課題を聴き取り、関係機関と協働しながら検討を行った。</p>	<p>市内各地域展開している「障がい者の居場所づくり」において、障がいのある方の地域生活における困り事を聞き、関係機関と連携を図りながら課題解決に取り組む。</p> <p>障害者相談支援事業所が支援を行う中で、障がいのある方が抱える生活課題を聴き取り、市や関係機関と連携を図りながら課題解決を図り、障害のある方の住みやすい地域づくりをすすめる。</p>
	地域環境のバリアフリー化の推進 (社会福祉協議会)	<p>今後も兵庫県福祉のまちづくり条例の啓発・普及に努めるとともに、条例に基づき、公共施設などの整備・改善及び段差の解消など、だれもが利用しやすいバリアフリー化を計画的に推進します。</p> <p>今後は、各施設などの個別のバリアフリー化とともに、ユニバーサル社会づくりに総合的に取り組むため、市の統括的機能を強化します。</p> <p>【主な整備項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出入り口などの段差解消</li> <li>○誘導用ブロックの敷設</li> <li>○多機能便所の設置</li> <li>○手すりの設置</li> </ul>	各健康福祉センターに「ゆずりあいの駐車場」のスペースを確保し、障害のある方が社会参加しやすい環境づくりを進めた。	各健康福祉センターに「ゆずりあいの駐車場」のスペースを確保し、障害のある方が社会参加しやすい環境づくりを進める。

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
		○障害者用駐車区画の設置(パーキングパーミット制度の推進)		
	地域環境のバリアフリー化の推進 (総務課)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡稽古堂多目的トイレ便座高の改修</li> <li>・市民広場段差の改修</li> <li>・県福祉のまちづくりアドバイザー「チェック&amp;アドバイス制度」の申請・受入れ</li> </ul>	事業計画なし。
	交通環境のバリアフリー化の推進 (都市整備課)	各関係機関との連携のもと、低床バスの導入を促進するとともに、公共交通機関、交通施設、利用情報などのバリアフリー化の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス低床型バス車両購入補助(補助金交付、3両分) H28.2.1現在、豊岡営業所2台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス低床型バス車両購入補助(補助金交付、1両分) 豊岡営業所1台</li> </ul>
	交通環境のバリアフリー化の推進 (社会福祉課)	同上	今年度ゆずりあい駐車場利用者証交付件数 11件(平成28年1月末時点)	引き続き、障害者手帳交付の際等、兵庫ゆずりあい駐車場利用者証の周知を図り利用者の拡大を図る。
	住環境のバリアフリー化などの推進 (建築住宅課)	<p>障害のある人の多様なニーズに対応し、住み慣れた居宅で住み続けることができるよう、住宅のバリアフリー化を促進します。また、市営住宅についても、設計や設備などの面でバリアフリー化を考慮した整備に努めます。</p> <p>さらに、地域生活の受け皿となるグループホーム・ケアホームの整備を支援します。</p>	<p>市営久畑二ノ宮特公賃住宅を特定非営利活動法人に貸し出し、同事業者が行うグループホーム事業を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設開所 平成25年4月1日</li> <li>・入所者数 13名(平成27年12月31日現在)</li> </ul>	平成27年度に引き続き、特定非営利活動法人に市営久畑二ノ宮特公賃住宅を貸し出し、同事業者が行うグループホーム・ケアホーム事業を支援する。
	住環境のバリアフリー化などの推進 (社会福祉課)	同上	<p>障害者(児)日常生活用具給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23 3件 公費負担 446,826円 住宅改修(段差解消、手摺り取付、補高便座)</li> <li>・H24 6件 公費負担 628,134円 住宅改修(段差解消、手摺り取付)</li> <li>・H25 2件 公費負担 180,000円 住宅改修(段差解消)</li> <li>・H26 1件 公費負担 200,000円 住宅改修(手摺り取付)</li> <li>・H27 3件 公費負担 580,000円 住宅改修(段差解消、手摺り取付)(平成28年1月末時点)</li> </ul> <p>グループホーム新規開設サポート事業 グループホームを新設した場合に係る備品購入費及び住居の借り上げに要する初期経費について、一部補助する。 H28年2月末現在 1件</p>	<p>障害者(児)日常生活用具給付事業【居宅生活動作補助用具】の実施。(段差解消、手すりの設置等、住環境を改善する際の補助)効果的な改修となるよう、保健師、PT、施行業者等による現場確認を行った上で改修を行う。</p> <p>新規でグループホームを開設する事業者に対し、グループホーム新規開設サポート事業の実施。</p>
	情報・サービスのバリアフリー化の推進 (秘書広報課)	<p>わかりやすい印刷物(市広報など)の普及・促進、わかりやすいホームページの作成・運用、会議、講演会、選挙での配慮など、障害者団体などの意見や協力を得ながら、障害のある人に対応した情報・サービスのバリアフリー化の推進に努めます。</p> <p>福祉サービスなどの概要がわかる冊子を発行し、障害のある人が必要な情報を得やすい環境を整備します。</p> <p>今後、声の広報の配布範囲の拡大やCD化など、効果的な情報提供のあり方について検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡市セールスマン研修会(市職員広報研修)の実施 10月8日(木)・9日(金) 一情報発信することの意義と楽しさー(講師:ブックライター 上阪 徹氏)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡市セールスマン研修会(市職員広報研修)を実施予定</li> </ul>
	情報・サービスのバリアフリー化の推進 (総務課)	同上	県議会議員選挙は定数どおりの立候補者数であったため、無投票となった。	<p>平成28年夏ごろ 参議院議員通常選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所における点字版氏名掲示の備え付け</li> <li>・点字もしくは音声版「選挙のお知らせ」の希望者への発送</li> </ul>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
<p>情報・サービスのバリアフリー化の推進 (社会福祉課)</p>	<p>同上</p>	<p>障害者総合支援法改正に伴う福祉サービスの概要をわかりやすくまとめた「障害者福祉のしおり」作成(平成 27 年 4 月改定) 「声の広報」等の作成・配布 等 防災情報 FAX 台風接近に伴い、今年度 1 回送信を行った。</p>	<p>「障害者福祉のしおり」の適宜修正(法改正に伴うもの等) 声の広報・議会だより発行事業(豊岡市視覚障害者協会へ委託) 録音図書 年間 3 タイトル 15 巻 市広報 年 1 2 回(広報月 1 回発行) 議会だより 年 4 回 点字図書 年間 15 巻 等 防災情報・FAX メール配信 不定期 災害時のみ</p>
<p>ユニバーサルツーリズムの研究 (大交流課) (社会福祉課)</p>	<p>障害のある人が観光地を訪れやすくするため、観光地で支援活動を行うシステムづくり(ユニバーサルツーリズム)について検討します。</p>	<p>実施なし</p>	<p>【地域の受入拠点づくり】 観光施設「玄武洞公園」のユニバーサルデザイン化 H28 年度：多目的室を伴うトイレの新設整備を予定。(県道整備のため既設トイレを撤去)  現状、玄武洞公園内の 5 洞を巡るには階段の昇降が必要であるため、車いす利用者等の来園者には園内観覧が困難な状況である。この度、同公園前の県道戸島玄武洞豊岡線の嵩上げ整備工事に伴い、同公園園路一部のスロープ化やトイレ多目的室設置などのユニバーサルデザイン化整備を行う。 整備については、地元地域等関係機関と協議を行い実施する。  ・整備期間：H28 年度～H31 年度 ※県道整備状況によっては工期変更の可能性有り。</p>
<p>(2) 防犯・防災施策の促進</p>			
<p>災害時要援護者登録制度の推進・充実 (社会福祉課)</p>	<p>「豊岡市地域防災計画」に基づき、障害のある人などを対象に災害時要援護者登録制度を実施しています。 今後、避難支援の個別計画書の作成例の提供や、対応が進んでいる地域の事例を紹介するなど、情報提供に努め、各地域での支援体制づくりの推進を図ります。 また、より効率的な避難支援や情報伝達が行えるよう関係機関と登録制度のあり方の見直しを進めます。 さらに、災害時要援護者データと統合型GIS(地理情報システム)の地図データを活用した災害時要援護者マップの整備を検討します。</p>	<p>・災害時要援護者登録台帳 災害時要援護者登録台帳を一斉更新し、各区長・民生委員・消防団に送付(8月、3月)。 台帳登録者(1月現在)：全体 5,154 人(うち、避難行動要援護者 609 人、情報伝達等要援護者 4,545 人) ・個別支援計画 各区長に、災害時要援護者台帳と併せて様式を配布し、個別支援計画(特に避難行動要援護者)の作成を依頼(8月、3月)。また地域支援マニュアルを送付し活用を依頼(3月)。</p>	<p>・災害時要援護者登録台帳 内容を最新版とするため、台帳を一斉更新(8月・2月)する。 台帳更新にあわせ、個別支援計画の作成及び地域支援マニュアルの活用を依頼する。</p>
<p>避難カード(仮称)の作成、設置(新規) (社会福祉課)</p>	<p>緊急時、災害時に適切な支援を受けることができるよう避難カード(仮称)の作成、設置を進めます。</p>	<p>・市と但馬障害者通所施設連絡会による「災害時における福祉避難場所提供等に関する協定」に基づき、9 施設に災害物資を備蓄している。 主な災害物資は、毛布、水、アルファ化米、簡易トイレ、ブルーシート、簡易担架、エアマットで、今年度新たに、トイレ処理セットを配備した。また、災害時に要援護者への支援を行う但馬障害者通所施設連絡会職員にはスタッフベストを備えている。 ・災害時における福祉避難場所提供等に関する協定の主な協力の内容 ① 災害時要援護者への避難場所の提供 ② 災害時要援護者への支援等(指定避難所等での支援も含</p>	<p>関係機関・団体等が集まり協議することにより、地域課題が鮮明になり、ファイル作成後も障害者をはじめ要援護者の災害時支援についてさらに検討していくきっかけづくりができ、引き続き連携体制の強化を図る。協定締結団体等と防災訓練を予定している。</p>

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>む)</li> <li>③ 可能な範囲での災害時要援護者の福祉避難場所への移送</li> <li>④ その他、連絡会加盟施設が可能とするサービスの提供</li> </ul> ・災害時安心ファイルについては、平成 25 年度作成時に約 6 千枚を配布し、その後も要求に応じて適宜配布している。	
地域防災計画の推進 (防災課)	出前講座などにより積極的な啓発に努めます。	障害福祉関係団体等への出前講座を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.4.11 たじま医療生協(新田・中筋支部)【30名参加】</li> <li>・H27.8.6 セルフサポートいずし【80名参加】</li> </ul>	地域防災計画に沿って、障害のある方等災害時要援護者に対する各機関の平時や災害時における具体的な取組が進むよう出前講座を実施します。 引き続き福祉避難所として協力いただける機関、施設との協定締結を検討します。 福祉避難所等の防災訓練(市民総参加)への参加を促すとともに、防災訓練等に必要な協力(非常食の提供等)を行います。
防犯体制の整備 (生活環境課)	地域での支え合い体制(「声かけ運動」)など行政、住民、警察、消防などが連携を強化し、犯罪被害を未然防止するための情報提供など、犯罪を発生させない環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報へ「くらしの相談室だより」を隔月掲載(6回)</li> <li>・FMジャングルで「知って安心くらしの注意報」を毎週月曜日に放送</li> <li>・防災行政無線で悪質商法等について注意喚起の放送(9回)</li> <li>・市ホームページで情報提供</li> <li>・「くらしの安全・安心講座」を開催(25回、1,047人受講)</li> <li>・相談員が研修会等に随時参加</li> <li>・障害者を支援している機関等と連携及び総合相談ネットワーク推進協議会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報へ「くらしの相談室だより」を隔月掲載</li> <li>・FMジャングルで「知って安心くらしの注意報」を毎週月曜日に放送</li> <li>・防災行政無線で悪質商法等について注意喚起の放送</li> <li>・市ホームページで情報提供</li> <li>・「くらしの安全・安心講座」を開催</li> <li>・相談員が研修会等に随時参加</li> <li>・障害者を支援している機関等と連携及び総合相談ネットワーク推進協議会への参加</li> </ul>
防災情報FAXなど防災情報提供の充実 (防災課)	聴覚障害のある人で、市が行う防災無線・有線の放送が聞き取りにくい人に対して、災害時又はその恐れがある時にその放送内容をファックス・電子メールで伝達する制度のさらなる充実を図ります。また、防災情報を携帯電話へ配信する、とよおか防災ネット(携帯メール)への登録を奨励します。	3.(1)情報内容・提供方法の充実と同じ	3.(1)情報内容・提供方法の充実と同じ
防災情報FAXなど防災情報提供の充実 (社会福祉課)	同上	災害時 聴覚障害者に対し、FAX・電子メール等において緊急情報等を迅速かつ正確に伝えていくため、防災担当課・避難所担当課と密接な連携をとる体制整備。	災害時 聴覚障害者に対し、FAX・電子メール等において緊急情報等を迅速かつ正確に伝えていくため、防災担当課・避難所担当課と密接な連携をとる体制整備。 豊岡防災ネット(携帯メール)への登録の奨励を行う。
災害時・緊急時の対応の検討 (社会福祉課)	災害時、緊急時の障害の特性による対応方法の研修・周知について、今後、避難所での対応を含め、関係機関と連携し、検討を進めます。 また、避難所への手話通訳者などの派遣体制を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急病・火事など緊急時の対応として、消防本部と協議し、緊急通報FAX名簿の改定を行った。</li> <li>・緊急時、円滑にFAXにて緊急通報ができるように、毎月定期的に送信テストを行うこととした。(登録者→消防本部指令室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時・緊急時に対応ができるように派遣体制の整備に努める。</li> <li>・関係機関(特に消防本部)と情報連携を密にし、災害や緊急時に備える。</li> </ul>
福祉避難場所の充実 (社会福祉課)	医療的ケアの必要な人などが、災害時・緊急時に安心して避難できる福祉避難場所を設置しています。 今後、指定施設を増やすとともに、運用方法などの検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所設置机上訓練を実施。</li> <li>市が職員を対象に実施する防災訓練の中で福祉避難所開設の机上訓練を実施し、あらためて福祉避難所の開設、要援護者の福祉避難所への移送手順の確認を行った(H27.5.30)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万一の災害に備え、福祉避難所開設の迅速な対応がとれるよう、施設長会議をはじめ各施設との連携を図る。</li> <li>・防災部局と連携し、福祉避難所指定施設の増加を図る。</li> </ul>
福祉避難場所の充実 (防災課)	同上	福祉避難所との協定に基づき、非常用の物資として、簡易トイレ用凝固剤を配備した。	引き続き福祉避難所として協力いただける機関、施設との協定締結を検討する。

施策名 (所管課及び関係団体)	施策の内容	今年度事業実績	来年度事業計画
地域支援体制の充実 (防災課)	<p>災害時には、行政などの支援とともに、隣近所の協力・助け合いが必要です。自主防災組織の育成などを推進し、地域ごとに独自の防災マップ、避難支援マニュアルなどの作成、地区ごとの避難訓練の実施を支援します。</p> <p>地域での支援体制の状況を把握し、防災力の充実に努めます</p>	<p>自主防災組織に対する出前講座や実態調査、防災ワークショップなどの継続した取組を通じ、災害時要援護者の避難支援体制の構築を進めた。</p>	<p>自主防災組織に対する出前講座や実態調査、防災ワークショップなどの継続した取組を通じ、災害時要援護者の個別支援計画の作成を勧奨し、避難支援体制の構築を進める。</p>
地域支援体制の充実 (社会福祉課)	<p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者登録台帳                      災害時要援護者登録台帳を一斉更新し、各区長・民生委員・消防団に送付（8月、3月）。                      台帳登録者（1月現在）：全体 5,154人（うち、避難行動要援護者 609人、情報伝達等要援護者 4,545人）</li> <li>・個別支援計画                      各区長に、災害時要援護者台帳と併せて様式を配布し、個別支援計画（特に避難行動要援護者）の作成を依頼（8月、3月）。また地域支援マニュアルを送付し活用を依頼（3月）。</li> <li>・民生委員児童委員の声かけ・見守り・訪問活動を通じた災害時要援護者対象者への登録勧奨。</li> </ul>	<p>台帳の一斉更新（8月・2月）にあわせ、個別支援計画の作成及び地域支援マニュアルの活用を依頼する。</p>